

村嶋英治著

『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者，
1888-1945』への補遺・修正：
吉丸徹太郎，重田友介を中心に村嶋英治[†]Addendum and Correction to Eiji Murashima's *The Encounter of
Southern and Northern Buddhism* (2023):
Focusing on Yoshimaru Tetsutaro and Shigeta Yūsuke

Eiji Murashima

Nearly a year has passed since I published *Encounter of Southern and Northern Buddhism: Japanese Buddhists in Modern Thailand, 1888-1945* (Center for Asia-Pacific Studies, Waseda University, 2023, vii +771 p). In this book, I attempted to grasp the total number of Japanese monks who visited Thailand between 1888 and 1945, and then wrote about the careers of more than 20 major monks, their activities in Thailand, and their observations and opinions on Thai Buddhism.

My publication uncovers the extensive travels of Japanese Buddhist scholars to Thailand before 1945, along with their numerous insights into Thai Buddhism. Specifically, I highlight that the research quality on Thai Buddhism by Oda (Ikuta) Tokuno and Yamamoto Kairyū surpasses that of postwar Japanese scholars. The book includes significant essays on Thai Buddhism by these scholars in the original Japanese, making it a crucial resource for anyone looking to study or practice Buddhism in Thailand.

After the publication of this book, I found abundant data on Yoshimaru Tetsutaro, a former temperance activist who died of cholera in Bangkok in 1896 just before he was ordained as a Buddhist monk, and on Shigeta Yūsuke, one of the leading lay Buddhist youths of the 1890s and a Zen practitioner who worked for the Japanese legation in Thailand from 1897-98 and accompanied Kamimura Kanko to An-nam temple. However, Shigeta did not explore Thai Buddhism in depth and it can be said that he easily criticized Thai Buddhism based on his preconceived notions of Mahayana superiority.

In this paper, Yoshimaru is treated in Section 1 and Shigeta in Section 2 as an addendum to my book.

Furthermore, in Section 3, I have added supplementary explanations on matters that I was not able to explain in detail in my book, based on materials newly discovered through my research after I wrote the book. Some of these are listed below.

According to Prince Damrong's account of the history of royal Kongtek rites, King V adopted Mahayana (Annamite) Kongtek rites in addition to Theravada Buddhist rites at the funeral of Queen Sunanta, who drowned on 31 May 1880. The funeral program of Kongtek rites agreed at that time was carried over to subsequent official royal funerals, and the 50-day and 100-day rites performed at that time also spread to Thai civilian funerals.

Although ordained Mahayana monks generally abstain from eating meat, monks of the Annamese sect in Thailand, like the Theravada sect, will eat meat that has been offered as alms. Conversely, the Chi-

[†] 早稲田大学名誉教授, Professor Emeritus Waseda University

nese sect monks are prohibited from consuming meat, hence they abstain from almsgiving. Both the Annamese and Chinese sects have designated the day of the Buddha's birth as Theravada Vesak (Wisāk-abūchā) Day, instead of April 8th, as is customary in Japan. Following this day, they commence a three-month rain retreat, beginning two months prior to the Theravada Buddhist tradition.

I presented documents from the Japanese official gazette showing that the real name of the owner of a brothel famously known as Shanghai Grandma was Tsunoda Machi (from the Kanto region), and I found that the first Buddhist association in Thailand (named สหภาพพุทธสมาคม) was approved as an association on December 16, 1932, with membership consisting of both monks and lay people, and the majority of the founders were socialists from the left wing of the People's Party. It is assumed that this association ceased to exist with the expulsion of the left wing of the People's Party by Mano administration in April 1933.

Moreover I found that Byodo Tsusho who visited Chiang Mai in 1942. made early references to Khruba Srivichai. Most of the photographs of Khruba Srivichai were taken by two Japanese photographers in Chiang Mai, Tanaka Morinosuke and Yagi Kakichi, who travelled to villages throughout northern Thailand in search of clients. They carried many of their home-made photographs of Khruba Srivichai and sold them to local people. In this way, the Japanese photographers helped to spread the fame of Khruba Srivichai throughout northern Thailand.

Finally, I will point out a simple proofreading error in my book, which was inadvertently overlooked by me. Such errors are likely to be found in the future, but for the time being I will point out as many as are known to me.

はじめに

筆者が『南北仏教の出会い：近代タイにおける日本仏教者，1888-1945』（早稲田大学アジア太平洋研究センター，2023年，vii+771頁）を刊行して，1年近くが経過した。拙著では，1888年から1945年の間に訪タイした日本仏教者の全数把握を試みたのち，主要な仏教者20余名に関して彼等の経歴，タイでの活動及びタイ仏教についての観察・見解などを16章に分けて論じた。拙著は，1945年以前に多数の日本人仏教者が来タイしたこと，且つ彼等のタイ仏教観察記録が豊富に存在することを明かにした。なかでも，織田得能や山本快龍などのタイ仏教研究の質は戦後のタイ仏教研究者のそれを凌駕するレベルにあることを指摘した。

拙著は，訪タイ日本人仏教者多数の貴重なタイ仏教論を，原文のまま掲載しているのので，タイ国で仏教の研究乃至実践を試みようとする者にとっては，一読の価値を有するものと自負している¹。

拙著刊行後，1896年にバンコクで出家直前にコレラに罹り死亡した元禁酒運動家の吉丸徹太郎，及び1890年代に輩出した「仏教青年」の一人であり，1897-98年に在タイ日本公使館に勤務して上村観光の安南寺への入寺にも同行した禅修行者（釈宗演の弟子）の重田友介に関して豊富な資料を見出したので，本稿第1,2節で両名を紹介する。

更に，第3節では，拙著で詳しく説明することができなかった事項について，新たに見出した資料に基づいて補足的説明を加える。そのうちのいくつかを挙げれば，次の通りである。

①王族の功德儀礼の歴史に関するダムロン親王の説明では，1880年5月31日に水死したスナンター妃の葬儀において五世王（チュラーロンコーン王）は上座部仏教の儀礼に加えて大乘仏教（安南派）の功德儀礼を採用した。この時に取り決められた功德儀礼の進行手順がその後の王族の公的な葬儀

¹ 本書全文は2023年12月に早稲田大学リポジトリにアップロードされ，1年弱の間に390回ほどダウンロードされている。本書は印刷版（非売品）も存在し，筆者の手許に未だ多数の余部が残っているのので，印刷版の希望者には無償（但し着払い）で進呈している。希望される方は，murashim@waseda.jpにご連絡ください。

においても踏襲された。また、この時に実施された五十日法要、百日法要の儀礼は、タイ民間の葬儀にも広まった。

- ②大乘仏教の出家者は一般に肉食を忌避するが、タイの安南宗（越宗）は上座部同様に托鉢して供養された肉類も食べている。一方、華宗は肉食を禁じているために托鉢はしない。安南宗、華宗はともに釈迦の生誕日を、日本のように4月8日ではなく、上座部のウィサーカブーチャーの日と定め、この日の翌日から3ヵ月の雨安居に入る。安南宗、華宗の雨安居入りは上座部仏教より2ヵ月も早い。
- ③上海婆さんの名で有名なバンコクの娼家の経営者の本名は、角田マチ（関東地方出身）であることを示す官報資料が存在する。
- ④タイで最初の仏教徒協会（名称は สหภาพพุทธสมาคม）が1932年12月16日に協会として認可された。この協会の会員は、僧侶と在家の双方から成り、発起人の多数派は人民党左派の社会主義者であった。この協会は、1933年4月のマノー内閣による人民党左派の追放によって消滅したものと推測される。
- ⑤日本人で早期に、クルーパー・シーウィチャイに言及した者には、1941年3月にチェンマイを訪問した山本快龍の外にも、1942年にチェンマイを訪問した平等通照がいる。クルーパー・シーウィチャイの写真の殆どは、在チェンマイの日本人写真師である田中盛之助及び八木嘉吉が撮影したものである。彼等の写真業は、北タイ各地の村々を巡回して顧客を探す営業方法であったが、地方を巡回する時には自家製のクルーパー・シーウィチャイのプロマイドを多数携行してこれを地方民に販売した。これによって、チェンマイの日本人写真師は北タイの村々にクルーパー・シーウィチャイの名声を広めることに一役買った。

最後に、筆者の不注意によって見落とした、拙著の単純な校正ミスを指摘しておきたい。このようなミスは今後も見つかるものと思われるが、取り敢えず判明している限りを指摘する。

本稿の引用文では、縦書きのものは横書きに、片仮名は平仮名に、漢字の殆どを旧字体から新字体に変更している。但し、送り仮名は原文通りで変更していない。なお、引用文中の（ ）は引用文原文に最初から存在するものであるが、引用文中の[]は注記、訂正などのために筆者が挿入したものである。

1. 元反省会活動家吉丸徹太郎のバンコク出家直前の死亡（1896年4月）

公爵近衛篤磨は、日記の1896年8月23日の項に次のように記して、吉丸徹太郎のシャムにおける客死を悼んだ。

「昨年来屢次来訪したる熊本人吉丸徹太郎、暹羅に於て客死したる趣、新聞紙に見えたり。気概ある少年を失ふ、惜むべし。」（近衛篤磨日記刊行会『近衛篤磨日記 第1巻』鹿島研究所出版会、1968年、43頁）。

『近衛篤磨日記』で、吉丸徹太郎への言及はこの一箇所のみであるが、上記に言う近衛が見た新聞紙とは、国民新聞1896年8月23日号5面の長風生〔菊池謙讓の筆名〕「吉丸徹太郎の客死を吊す」という記事のことである。この記事の全文は以下の通りである。

友人吉丸徹太郎君暹羅国バンコック府に於て長逝す朋友知人為めに涙を掬して其の遺霊を吊するもの甚だ少しと雖も其の人たるを知るものは皆なバンコック街頭、メコン〔ママ〕河畔彼が如き雄才大

略渾然埋没すべからざる一男児を失へるを深く惜まざるはなし余は君が天下に知己朋友を失ふに当りて君と親交ありしもの今や其の客亭の長逝を聞き流涕長大息天下の爲めに悲まんずんばならず君が短褐〔粗服〕蓬頭五十三駅を行脚して東都に入りてより已に九年此の間君が幾多の経営を知るものは其規模の粗大彪雑にして到底世に容れられざるを識ると雖も一呼天下の同感を吸引し風雲手に覆（くつがへ）すが如き警敏膽大に服せざるはなかりき

明治廿一年より廿年〔ママ〕の間禁酒旨義を唱へ北海の辺邑に殖民開拓を企図し北陸西海の間に往来し遂に事漠然として成らず、廿五年より廿六年の間天下に漂泊し或は叡山に上りて延暦の古墟に断食し或は京阪の間を従来〔往来〕して豪傑と交はり或は東海の浜を沿ふて行々行脚僧となり或は東都に在りて先輩諸氏の間に入出し議論風生機略煥発聴くもの私かに其の才幹の尋常一樣に非ざるを知る友人等多くは其才に畏服す

廿七年日清交戦の報を京都東山の山中に聞き飄然大阪に下り軍夫と為りて広島に入る途次争論あり君其の調停者となりて平撫す、人其の凡才に非ざるを見て字品に居らしむ、居ること数日ならずして陰然数千人夫の仰ぐところとなり侠客の長となる廿八年二月軍夫救助を企て北里博士に計り貴顕紳士を遊説し遂に軍夫救助の会成る、事成りて西京に下り私かに遠征を試みんと欲し近衛公に説き暹羅に入りて僧たらんとす僧は暹羅の尤も権勢ある階級にして大志あるものの大才を潜め他日南方経略の大風雲を産むの好寰なりと自ら信じたるもの如し而して今や其志成らんとして亡ぶ嗚呼君が一世を卜するもの誰れか追惜せざるものあらんや

君少よりして四方に遊び学識なしと雖も自ら事物を判断するに明晰なりき当今の元老先輩諸氏の門を叩かざるはなく亦た学者有志と交はる然れども一世磊々四方に浪遊し万事皆な敗るの故を以て世に厄介視せられ往々之を悪魔視するものあり人才時に遇はずとは実に吉丸徹太郎の謂なり、君南方に航する前余が郷里に來り落魄窮愁五年前錦衣燦爛意気軒昂人をして驚かしめたる当日の形勢に徴して皆な憐まざるはなかりしと

君西肥佐賀に生まる十六にして豪放産を傾けんとす母氏之れを憂ひて病み遂に死す、是より志を立てて南豊東肥の仏門に入り母氏の菩提を慰めんと欲し緇衣と交はり廿にして京阪四国に出で自由民権論の風潮に従ひ、亦た還りて僧となり廿一年〔廿二年六月の筈〕始めて禁酒主義を唱へて東京に來る爾來君が性行を見るに豪邁不羈榮枯自ら従容として喜憂を知らざりしもの如し其の富士川橋上より汽車の進行を見て飛下し、或は車上折花の醉客に禁酒の教誨を為し或は北海大學設立の考案の如き或は数日数千の金を散じて某〔菊池謙讓?〕を驚かしたるが如き奇行は偶ま以て君が人物の小滴流なるが如し

余平生、君の性行に服せざるもの多しと雖も其の材幹に推重するものありき今夏岩本千綱君南方より來りて東都に在り一日南方経営の事を計り亦た友人吉丸の臨終を告ぐ君の曰く已に僧堂に入らんとするの前三日急病に冒かされて死せりと嗚呼一年彼をして寿あらしめば日本帝国臣民は南方に雄断猛烈聊か人意を強ふするの日本男児あるの日を見しならんか、思ふに君の旧友は今日君の長逝を見て或は千行の涙を濺（そそ）ぐものなかるべし然れども今や燕遊一朝の交に非ざるもの長へに悲雲の南より來るを見て流涙せずんばならず²

² 村松忠雄編『名家の遺影』東洋社、1901年12月9日発行、32-35頁は、『国民新聞』1896年8月23日号の長風生「吉丸徹太郎の客死を吊す」を再録している。但し、句読点及びいくつかの表現が変更されている。

吉丸はバンコクで僧堂に入る僅か3日前に急死したという。反省会活動で吉丸を友人として支援した³ 菊池謙讓（1870-1953）の上記記事から、吉丸はタイ仏教で出家する計画であったと推測される。彼がどのような方法で入寺する寺院を探したのか、その寺院の名称は何かなどの詳細は判らない。

吉丸は来タイ前の1895年に近衛篤磨に複数回相談しており、南方における日本勢力の伸張の一方策としてタイで僧侶になることを考えた可能性がある。吉丸は、後述する北海道における反省園の開拓計画においても、禁酒村の建設と同時に北方の国防力増強を重視しており、政治的な関心が強い人物であった。

吉丸への旅券下付の記録は見出せないが、彼の来タイは、1895年末か1896年初めのことであろう。それは、上村観光や概旭乗よりも2年ほど前のことである。

菊池謙讓が書いた上記記事のソースは、岩本千綱である。岩本が在タイした期間は、1896年4月10日ごろから同年6月1日の間である（村嶋英治「1890年代に於ける岩本千綱の冒険的タイ事業：渡タイ（シャム）前の経歴と移民事業を中心に（下の1）」『アジア太平洋討究』33号，2018年，178-179頁）ので、吉丸が急死したのは、岩本が在タイした1896年4-5月のことであろう。享年30前後であった。

泰国日本人会納骨堂過去帳に「吉丸熊一，明治廿九年四月佐賀市 コレラ」という記載がある。この記載では、1896年4月にバンコクにおいてコレラで死亡した吉丸姓の人物の名前は、「徹太郎」ではなく「熊一」となっている。しかし、吉丸徹太郎の出身地は佐賀であること、死亡時期、及び本節末尾の引用文中に吉丸の旧友である古河勇（老川，1871-1899）が吉丸はシャムでコレラに罹って死亡したと書いていることから見て、この人物が吉丸徹太郎であることは間違いなさであろう。

岩本千綱と山本銀介は、1896年12月にバンコクで形式上僧侶となって僧形で三国探検に出たが、吉丸徹太郎の出家の試みから、岩本等が学んだ可能性も考えられる。

さて、吉丸徹太郎の経歴については、菊池謙讓の上記記事の他にも、吉田久一『日本近代仏教社会史研究』（吉川弘文館，1964年）の371頁にも記述があるが、前者の方が詳しく、その上正確であると思われる。前者によれば、佐賀生まれの吉丸は16歳で母の死に遭って九州で仏門に入り、20歳で関西に出て自由民権運動に触れ、21年に僧侶になって反省会の禁酒運動家として東京に出で、北海道の地に反省園を建設することを提案した。反省園の建設が蹉跎した後、明治25-26年は比叡山で断食するなど行脚僧として過ごし、日清戦争の開戦後大阪で軍夫となり、軍夫たちの指導者となって明治28（1895）年2月には貴紳に訴えて軍夫救助の会を成立させた。その後、近衛篤磨を複数回訪問したのち来タイしたのである。

³ 吉丸徹太郎は「大に感謝す」と題した文章で、菊池謙讓（1870-1953）、古河勇（1871-1899）、杉村広太郎（1872-1945）などの名を上げて支援に感謝を表明している（『反省会雑誌』5巻12号，1890年12月，14頁）。

菊池謙讓は熊本県現八代市鏡町の浄土真宗本願寺派末寺の聞成寺の住職の二男に生まれた。菊池は1887年9月に本願寺派普通教校（1885年4月開校，86年3月同校内に禁酒進徳の反省会発足，京都西六条）に入学し，同郷の東温讓と先ず親しくなった。菊池より1年前に普通教校に入学した古河勇を，1888年6月に訪ねて親交を結んだ。古河は既に反省会メンバーであり，菊池も反省会に参加した。1888年10月に普通教校が廃止され，1889年1月に古河勇と共に上京した。古河勇，杉村広太郎（楚人冠，縦横），菊池謙讓は3義兄弟の如く親しく活動した。菊池は1889年3月に仏教青年協会の結成に参加し，1889年9月に東京専門学校（後の早稲田大学）英語政治科に入学して，1893年7月に卒業した（卒業同期生に柏原文太郎，重田友介など）。卒業後佐々友房らの勧めで朝鮮に渡り『朝鮮日報』の記者となった。1894年には徳富蘇峰の『国民新聞』に，国民新聞特派通信員として寄稿。1895年10月8日の閔妃暗殺事件のクーデターに関係して広島に送還されたが，1896年初めに免訴となった（藤原正信「明治新仏教前史：菊池謙讓の「本願寺破壊」論をめぐって」『龍谷大学論集』489号，2017年3月）。

吉丸は、1893年3月11日に発会式を挙行した殖民協会（榎本武揚会長）の、発足当初からの会員であり（『殖民協会報告』1号、1893年4月15日、113頁）、海外殖民への関心は来タイの3年くらい前から有していたものと思われる。

吉丸の生年は不詳だが、彼が反省会活動のために京都から東京に出たのは、明治22年半ば（『反省会雑誌』20号、1889年7月、17-18頁）であるから、吉丸は明治元年前後の生まれと考えられる。吉丸自身の自筆になる経歴は、僅かしか存在しないが、『反省会雑誌』5巻10号（1890年10月）掲載の吉丸徹太郎「東北漫遊第四回報告」では、1890年7月9日〔正しくは7日の筈〕の項に「往年豊前遊学の事を回想し宇の島乗桂居士の護法心東陽〔円月〕和上の事など中尾氏〔空知集治監獄教誡師・反省会会員中尾久太郎〕と相談し相語りて当日は過しぬ」（同号19頁）と書いているので、吉丸徹太郎が、16歳で母の死に遭った後に、仏教を学んだ学校は、豊前宇島〔現福岡県豊前市宇島〕の真宗本派の乗桂〔じょうけい〕校であることが判明する。同校は、宇島の豪商小今井乗桂（1814-1887）が、1879年7月に開校し、1893年まで存続した（辛島並明編『偉人小今井乗桂翁』1933年、22-25頁）。吉丸は乗桂校の最盛時の1883年頃から在学したことになる。

さて、吉丸徹太郎の禁酒進徳運動について、反省会雑誌の詳しい報道に拠って纏めておきたい。

吉丸に関する最初の記事が掲載された『反省会雑誌』（京都の反省会本部発行）は、第20号（1889年7月号）であり、その記事は反省会発足当初からの会員である古河勇が東京で吉丸から聞いた話を反省会本部に送ったものであった。同記事に曰く、

会員吉丸徹太郎氏は今春思ふ処ありて郷里を出で、遍（あまね）く関西各地の有志を訪ひ、熱心に禁酒主義を談じ、遂に去五月〔1889年5月〕の末入京〔京都〕して、本会を訪ひたれば談論の間、大略地方賛成員の状態をも語り出で、大ひに得る処ありしが氏は更に東上の思を発し、五月三十日京都出発、伊勢にて会員木崎、箕、伊藤伝六氏等を訪ふ、津田道龍氏を訪ひし時には同氏は、教用にて他行中なりしも、同寺に於て安立教会の演説ありし故之に出席し禁酒論を唱へ大ひに喝采を博せり、弁士内田氏も会員なりしが…伊藤氏は非常に氏を優待し、反省会の前途の相談をも為したり、○尾張にて青木、伊藤、中野、高橋、水谷の諸会員を訪ふ、何れも厚待に預りたり、○三河にては岡崎にたまたま真宗攬眠会の演説あり出席して禁酒論を主張す、賛成者多し、併し荐〔しき〕りにノウノウの声も起りたり、薬師寺氏に逢ひ…大洲氏に逢ひ…因らず激論に及びたるが薬師寺氏の中和に依り論終に止む、此地にて会員浅井、畠山の諸氏にも面す、○豊橋にて偶然巡查に逢ひ、問ひに応じて困難の模様を述ぶ、巡查「然らば当地に君が同県人あるから行ききて宿をも乞へ」と云ふを振払ひ、予は反省会員の宅の外、足を止むるを欲せずと云ひたり、其時然らば些少なれども五十銭寄付する故持行けと云ふ段々辞すれども聞かず、終に止むなく受取り去る、氏は熊本県人荒井祥治氏なり一見旧の如しと此人の謂歟、○遠州袋井に於て太田悦次郎氏に逢ふ、氏は酒造業なれど廃業の上は、熱心に禁酒に従事せんと云へり、○相模藤沢辻本柔善氏に逢ふ、反省会には至極熱心なり、○横浜にて金に窮して按摩をなす、利なし、終に交番所に行き助けを得て、六月十八日東京に入る、廿日古河勇氏を訪ふ、吉丸氏は有名なる人々あての添書を持ってども、生来食客を好まず、氏は今車夫となり哲学館に通学せり、車夫社会に禁酒を主張するは、氏の持説なり、氏が生活上の事は朝野新聞社の下野信郎氏、学問上の事は哲学館清野勉

氏の周旋に依れりと云ふ（右は会員古河勇の通信に依る）（『反省会雑誌』20号，1889年7月，17-18頁）。

吉丸と反省会との関係を，島地黙雷（1838-1911）は次のように説明している。

過る三月廿九日〔1891年3月29日〕，神田一橋外の大学講義室に於て，反省会の大演説を開会せり，会主は佐賀県人，吉丸徹太郎といへる一青年にして，該会の旨趣は会名の頭に頂きたる，禁酒進徳の四字にて，充分に発表せられたる者なり，該会は過る明治十九年三月，西京の真宗本派本願寺の，教校内なる青年生徒の，発起より成り立たる者にて，最初は校内生徒が，相互に反省警戒の為に，約束せし者なりしに，校外の賛成同意者，日月に増殖し，爾來数歳を経過するに及んでは，頗る多数の会員を得るに至れり，彼の吉丸徹太郎の如きは，該校生徒に非れば，固より最初よりの同盟者に非ず，後年他の地方に於て之を伝聞し，大に随喜賛成自から入会するのみならず，奮つて飲酒の弊害を就き，人を勧めて該会に入会せしめ，以て禁酒進徳の事業に奔走し，去年は陸羽諸県より初めて，北海道に漫遊し，到处に該会の旨趣を演説して，大に世人の注意を喚起したる由，氏は北海道空地〔正しくは北見〕に於て，幾万坪の土地を払ひ下げ，之を開墾して反省園とし，即ち毫も麴糵〔きくげつ〕臭気の混入せざる，純然清潔の禁酒村落を，作り出さんといふ目的にて，開墾事業に着手せんと欲する，冀望を抱き居る者なり（島地黙雷「反省会の趣意を表示す」『日本人』71号，1891年4月7日，18頁）。

吉丸徹太郎の名は反省会の禁酒運動において短期間ながら風靡した。

反省会雑誌の1889年7月号（20号）から，1891年10月号（6巻10号）までの2年余の間は，反省会雑誌は吉丸にジャックされたのではないかと思わせるほど，吉丸の禁酒運動の記事で溢れている。

1889年6月18日に東京に到着した吉丸は，多分京都で貰った紹介状を携え，著名人を訪問し，禁酒を訴える原稿を得て最初の小冊子を同年8月に刊行した。それは，島地黙雷君題字・吉丸徹太郎編輯『禁酒之軍旗』（丸善商社書店，1889年8月22日刊，本文48頁プラス広告26頁）である。本冊子では，吉丸は「吉丸鉄心居士」の名で5頁の緒言を書いているに過ぎない。本文は島地黙雷，色川紈士，英国禁酒同盟ダブルユーストリート原著の和訳，菅了法，戸城伝七郎（教育週報記者）の論説を集めたものである。奥付には「編輯人 佐賀県平民 吉丸徹太郎」と記載されている。同冊子掲載の島地黙雷著「酒誠」は，上座部仏教を信奉する国々を「純粹に仏教を崇奉する所の国々」と評し，次のように述べている。

聞く印度錫蘭，暹羅，緬甸，等純粹に仏教を崇奉する所の国々は，教徒残らず禁戒を奉持し，在家出家に押渡して，全く禁酒の制を守り，一滴の酒をも飲む者なしといふ，誠に称羨すべき美德といふべし，如此にてこそ，釈尊の遺教を奉ずる，眞の仏教徒と云ふべき者なれ（同上書，4頁，下線筆者）。

また，色川は飲酒の身体への害毒を具体的に説明し，菅了法は，飲酒は野蛮人や下層民が快樂のた

めに求めるものであり、文明人は知的で高尚なことを志向すべきであると説いている。戸城は、交際において飲酒を断る必要とその方法を述べている。

『禁酒之軍旗』と同様の方法で、吉丸は1890年3月に2冊目の小冊子、『禁酒之軍隊』（弘正館、1890年3月17日刊、本文67頁）を刊行した。この冊子でも吉丸（鉄心居士）が書いた部分は4頁の序のみである。本冊子は、題字は中村正直、本文は加藤弘之、島地黙雷（白蓮社長）、中西牛郎、清野勉、村上専精、戸城伝七郎、三宅雄二郎、沢柳政太郎、辰巳小二郎の論説集である。同書の奥付には「編纂兼発行人 佐賀県平民吉丸徹太郎」と記載されている。本冊子掲載の島地の「校正酒誡」及び沢柳の「禁酒の説」は、共に智度論に依って飲酒の害を論じている。

東京で吉丸は、「車夫となり客を芳原に載（の）するの際も淳々として常に禁酒を唱へ乗客の遊蕩を戒めしこともありしが此等多々の苦辛は氏の心力をして愈々金剛ならしめしも如何せん氏が身体はかかる労働の経験に富まず遂に病を得て宇都宮に湯治する間も終身禁酒会員を募集すること多々なりし後再が〔び〕東京に返り遂に牛乳配達の労に服すと聞く氏の性剛毅人の救助を受くるを甘んぜず遂にかかる賤業に服した（『反省会雑誌』25号、1889年12月10日、29頁）。

1890年4月に反省会から地方委員を嘱託された吉丸は、東北及び北海道へ反省会の禁酒進徳主義の宣伝のために出発した。吉丸は、東北及び北海道での6ヵ月半に亘る毎日の詳しい活動日誌を「東北漫遊報告」の題で、反省会雑誌に寄稿した。同誌はその全文を6回に分けて連載する熱の入れようであった。

無資力無名若輩の吉丸が、東北北海道を半年以上漫遊できた上、反省会の宣伝のために各地方の県知事や北海道庁長官、裁判官、将官、中等学校長など地方の指導者たちに容易に面会できた理由は、華族・学者・宗教家など多数の有力者から旅費をカンパされ同時に地方指導者宛の紹介状を得ることができたからである。

帰京後、反省会雑誌は吉丸の「大に感謝す」と題した謝辞を掲載したが、その中で吉丸は、「殊に長岡男〔長岡護美男爵〕加藤〔弘之〕中村〔正直〕の両博士島地〔黙雷〕戸城〔伝七郎〕両君の如きは或は知事の紹介を与え征途の資を与へ千厚万情仁志予は殆んど謝するの好文字を見出すこと能はざるなり」（吉丸徹太郎「大に感謝す」『反省会雑誌』5巻12号、1890年12月、14頁）と述べている。

吉丸の活動は、地方有力者に面会して反省会の禁酒主義を宣伝し反省会の会員や節酒同盟員に勧誘しただけではなく、各地の監獄を訪ねて教誡師に会い、収監されている囚人の犯罪の8,9割は飲酒に起因することを確認して『禁酒之軍旗』、『禁酒之軍隊』を寄贈して囚人に配布するように要請した。同時に、土地の反省会員と地方新聞の協力を得て禁酒演説会を挙行した。また、地方新聞主筆を訪問して新聞による広報をも試みた。

吉丸は、1890年4月17日に東京を発ち、栃木、福島、宮城、岩手、青森の各県庁所在地を廻ったのち、6月6日に北海道の函館に渡った。北海道には、10月14日まで長期間滞在して、函館、小樽、札幌、空知岩見沢、江差、根室、斜里、網走、野付牛、釧路などを廻った。再び東北を経て東京に帰着したのは、同年11月1日である。

吉丸が4ヵ月以上も北海道に滞在した理由は、反省会の宣伝以上に、吉丸が「反省園」と名付けた禁酒村建設の準備に注力したからである。原野の中に「反省園」を建設するという吉丸の構想は、北海道に渡ってのちに膨らんだものと思われる。彼は1890年7月21日に、北海道庁長官を訪ね「反省園」建設のための土地の払下を要請し、網走から常呂川を遡った野付牛（現北見市）に10万坪

(33 ha) の反省園予定地を確保した。

吉丸は反省園建設資金の援助を反省会雑誌によって以下のように呼びかけた。

反省園，会員吉丸徹太郎は北海道反省園の開拓に関し左〔下〕の一文を頒布せり，

反省会員吉丸徹太郎謹んで白（もう）す

夙に諸賢閣下の諒知せらるる如く，我党一団の主義は禁酒進徳の正義を唱道し，内は宗教の腐敗を洗ふて之を振興し，外は社会の汚濁を除きて之を朗潔ならしむるを以てこれが最始最終の目的とするに在り，生や賤劣なりと雖も業已に此一大義軍の一卒たり，誓つてこの微軀を捧げて正義の犠牲に供せんことを欲す，曩者（さきに）竊かに思ふ所あり，学士貴顕及各县知事の最も優渥なる推輓に依りて单身孤杖東京を發し，我党の主義を東北及北海の天地に拡張し，去月〔1890年11月1日〕当地に歸り，更に又本年一月を期し関西の各地を漫遊せんことを欲す，然して今や此第二回の漫遊に先ち，仰ひて諸賢閣下の清襟を煩さんと欲するの一事是れあり

抑も先きに生が北海道に到るや，心大に感ずる所ありて謂（おもへ）らく我党清朗高潔の主義をして絶大の活動を為しめ，社会の元気を鼓舞せしめんと欲するには必ずそれに伴ふ所の資力無かる可らず，而して此資力を作るには生は只北海開拓の一事にあることを發見し終に北海道庁長官永山武二郎君の賛成に依り，其第一着手として北海道北見国常呂郡野付牛オンネメンの東南に，十万坪の土地払下げを請願し，命じて反省園と名（なづ）け，本年六月より土人を指揮し，自ら来稻〔し，鋤の刃，即ち開墾〕を操らんことを決定せり，之に就き今生が諸賢閣下に望むところのもの他にあらず，生が微意のあるところを察し，其準備の資力を扶（たす）くるの意を以て則ち正義を扶くるの意を以て，獅座数刻の暇を割き，諸賢閣下が揮毫の労を吝（おしま）れざらんことを希（こひねが）ふの一事是なり，嗚呼顧みれば一介渺々の微軀，学無く，地位無く，又経験なし，而も叨（みだり）に禁酒進徳の大義を唱道して，社会の為に宗教の為に尽す所あらんとす，是れ誠に自ら計らざるの甚しきに似たりと雖も，生が正義の為め一身を抛（なげう）つの赤誠に至りては，又動かす可らざるなり，願くは諸賢閣下，若し社会の為に，宗教の為に尽すの心有（あら）ば生が請（こひ）を許されんことを仰ひて，正義の為に諸賢閣下の尽誠と高怒とに訴ふ

明治二十四年一月 反省会員 吉丸徹太郎（『反省会雑誌』6巻1号，1891年1月，29-30頁）。

更に，翌月の『反省会雑誌』（6巻2号，1891年2月）に吉丸は「反省園開拓の旨趣」を掲載し，その中で反省園の目的を次の3つに要約した。

- (1) 禁酒村落を起して徳義の培養を企る事
- (2) 禁酒事業の資を作る事
- (3) 国防上の助力と為す事

上記(1)は，禁酒運動の人材育成，(2)は禁酒運動を全国に展開するための資金作りである。(3)について，吉丸は次のように説明している。

吾人は固より禁酒の為に一身を犠牲に供したるものなれば眼中禁酒の外に他の事業なしと雖今日国防の如何を常に憂ふるものなり何となれば北隣露国の隠謀は已に久しく此無人の沃土に垂涎

し居れり露国の最も関渉する処は北海なり北海の中殊に北見を以て注目する処とす而して北見は反省園のある処なり仮令露国未だ恐るるに足らずとするも他日外人雑居とならば此無人の沃土は必ず大風の枯木を捲くが如く外人の為に席卷せられん事は疑ひなし吾人は常に此一事の為に憂慮して措かざる者なり若し吾人の企つる所其国防の一小力ともなる事を得ば反省園の目的亦自から空しからずといふべし（同号 24 頁）。

吉丸は、1891 年 3 月 29 日に東京反省会大演説会を企画し、一橋の前大学講義室で開催した。弁士は次のような錚々たるメンバーであった。

開会の理由 吉丸徹太郎

酒は何故に禁ずべきか 村上專精

禁酒は単に酒を用ひざるの謂に非ず 服部宇之吉

酒は百薬の長とは禁酒の原理を含有す 沢柳政太郎

何をか道徳と謂ふ 島地黙雷

動物的の慾と人類的の慾 加藤弘之（『反省会雑誌』6 卷 4 号，1891 年 4 月，31 頁）。

この頃が吉丸徹太郎の最も得意な時期であろう。

吉丸が予告していた関西九州漫遊に東京を発ったのは、1891 年 4 月 12 日。名古屋、京都、大阪を経て、6 月 14 日に船で大阪を立ち博多に上陸後熊本、八代を訪ね、7 月初旬に東京に戻った。関西九州での活動内容は、東北北海道漫遊時と同様であった。吉丸は反省園開拓のために 1891 年 8 月に北海道に渡るという予定を公表しており、今回の漫遊の主要な目的は、反省園のための資金集めであった。

漫遊出発に先立ち、大洲鉄然、島地黙雷、南條文雄が書いた吉丸を関係僧俗に紹介する文書を『反省会雑誌』（6 卷 2 号，1891 年 2 月，27-28 頁）に公開した。

吉丸は、『反省会雑誌』（6 卷 4 号，1891 年 4 月，29-30 頁）に、「反省園開拓賛助員第一回報告」と題して次の 31 名を反省園開拓賛助員として公表した。即ち、正二位伯爵東久世通禧、従二位伯爵大木喬任、従二位伯爵柳原前光、正三位子爵佐野常民、従三位子爵杉孫七郎、従三位男爵長岡護美、従三位男爵千家尊福、従三位男爵楫取素彦、従三位加藤弘之、従三位楠本正隆、従三位花房義質、従四位巖谷修、従四位中村正直、従四位金井之恭、従四位股野琢、従四位重野安釋、文学博士南條文雄、相国寺派管長荻野独園、南禅寺派管長松山舜応、建仁寺派管長齊藤龍関、妙心寺派管長芦匡道、日野沢依、島地黙雷、大洲鉄然、沙門雲照、村上專精、渥美契縁、赤松連城、小田仏乘、利井明朗、尾里政道である。更に、翌月の反省会雑誌（6 卷 5 号，1891 年 5 月，23 頁）には「第二回報告」として、賛助員に知恩院門跡日野靈瑞、東寺長者原心猛、従三位伯爵冷泉為紀、大谷派管長大谷光瑩が関わったことを公表した。

1891 年 5 月に「反省会員 開拓主任」の肩書きで吉丸徹太郎を、以下のような開拓計画を公表した。

開拓地 北海道北見国常呂郡野付牛原野拾万坪

但し漸次拡張して十五ヶ年を期し五百万坪を開墾し一大村落を經營すること

事業

第一 牧畜 馬牛豚等

第二 草木園 該地に最も適當せる西洋林檎及び梨等を播種す

第三 農園 各種の穀物を播種す

第四 移住 明治二十八年を期して三十戸已上の移住をなす 但し移住者は十五以上にして禁酒を執行する者に限る

第五 教育 明治二十八年を期し学校を起す

第六 宗教 明治二十八年を期し開教師を聘して弘法に着手す

事業を右 [上] の如く六種に分ち牧畜草木園及び農園等より得たる利益を以て移住を計り一大村落を作し同時に学校を起して禁酒的愛國護法の青年を養成して北門の鎖鑰 [サヤク] たらしめんことを期す

義金

義金は多少に係らず請取証を出し別に反省会雑誌上に其芳名を広告し該雑誌一部を呈上す 但し御寄贈の節は必ず開拓義金と御記載ありたし

寄贈所 京都 反省会本部

各地方の便宜を計り募集主任者を依頼することあるべし 但し右主任者は其都度雑誌上に報告す **着手** 明治二十四年八月より (『反省会雑誌』6巻5号, 1891年5月, 23-24頁)。

しかし、反省会雑誌を用いた反省園の大々的広報は、多くの反省会員をして、反省会と反省園との関係について、疑問を抱かせたようである。

吉丸徹太郎は、二十歳そこそこの年少、無名、病気がちの上、無資力の人物であったが、反省会の会員となり、同会の主義と活動の発表媒体であり全ての会員に購読義務が課されている反省会雑誌に依拠して巧みに禁酒運動を展開した。終には北海道に禁酒運動の拠点として反省園建設を企画して、その建設費調達のために反省会雑誌を広報手段として大々的に華族・有力官僚・仏教界指導者・著名学者などから賛助員を募り義捐金を集めた。しかし、吉丸の個人事業である反省園建設が、恰も反省会本部の事業であるかのように誤解されて、反省園建設が失敗した場合に反省会が蒙るべき批判を危惧する反省会員が増加したことは間違いあるまい。吉丸の反省園と反省会の一体化、極言すれば吉丸の反省会乗っ取りによって、反省会は吉丸と一蓮托生の関係に陥るのではないかという不安や吉丸の大胆な反省会利用に対する反発が強くなったようである。殊に、獣道以外には交通手段もなく、少数のアイヌが住む以外には人跡稀なオホーツク海に面した厳寒の北辺（北見地方）を開拓して、反省園を実現できるかどうかは、海のものとも山のものともつかぬレベルであったから尚更であった。

吉丸は1891年6月には、次の広告を行った。

反省園開拓に関し大方諸氏より反省園は反省会全体より起すの事業なるか吉丸徹太郎一人の反省会に尽すの事業なるかに就て度々御問合せ相成候へ共右 [上] は全く小生一人主義に尽すの微意より一身を抛て発意計画したるものにして決して反省会全体より起せしものに非ざれば念の為広告仕候也 反省園開拓主任 吉丸徹太郎 (『反省会雑誌』6巻6号, 1891年6月, 裏表紙)。

1891年8月までに吉丸が集めた反省園開拓義金は合計345円29銭（『反省会雑誌』6巻8号、1891年8月、35頁）に上った。

反省園開拓主任と自称した吉丸は、北海道に向け1891年8月25日に東京を発つと公表していた（同号）が、病のため出発を延期した。そして突然、反省会雑誌の同年10月号（6巻10号、28頁）に、吉丸の反省会退会が次のように発表された。

本会は此度び吉丸徹太郎氏の請に依り其理由を是認し退会せしむることと致し候間此段報告仕候也
退会の理由書は左〔下〕の如し

退会の理由

不肖徹太郎微々一介の身を以て禁酒進徳の主義に投ぜしより日已に久し、曩きに感発するところあり、主義の為に宗教の為に更に国家の為に北海開拓の事業に随ひ、將に大に為すところあらんとし、今や幸にして朝野同志の贊助を得て、着々其歩を進めんとするに今日に於て、当然本会を退く、或は疑惑を抱くの人多からん、一言其理由を述べん

思ふに丈夫一度び立て所期の事業をなす、一蹉跌二失敗千百の困難一身に湊注し来るは素より其所なり、此時に当て頼むべきは唯一片の赤誠以て其事業を完成するにあるのみ然れ共此間に於て他年成功の結果を察せず、中間の小蹉跌小失敗に対し、紛々の批難を起し種々の妨礙を与ふるは、社会一般の通態なり、北海開拓の事業素より一個人主義の為にするの事業にして、千毀万評一身に担ふにありと雖、多数なる反省会員の一人として従来の如き関係を以て此事業に従ふ、又社会の通弊を免るる能はずして却て種々進歩を妨ぐるの事を生ずべきは又止を得ざるなり、而して為に事業を妨ぐるは素よりにして併せて反省会運動の円滑を妨ぐるの事なしとせざるなり、故を以て断然意を決し我会を退き、不日更に反省園の名義をも変ぜんとす、

徹太郎退会の理由此の如し、然れ共已に禁酒進徳主義の為に死するの身なり、一身豈此主義を措て他あらんや、徹太郎が今日に思ひ今日に行ふ所、唯他日の結果をして此主義を社会の全面に広布せしめんと欲するの微意なるのみ、会員諸君願くばこれを諒せよ、

吉丸徹太郎再拜

更に、吉丸は同号裏表紙の広告では、退会理由は運動方法に関して自分と多数の反省会員との間の対立にあることを次のように発表した。

小生儀反省会を退会致候に付ては知友諸君より種々責問有之候得共小生は其の主義上に於て聊か不同意の廉なきのみならず益々奮て禁酒進徳の榮事に従事仕候然るに今回退会致候理由は運動上数多の会員と共に致難事情有之に付断然退会仕候義に就き此段知友諸君に告ぐ

反省園賛助員及賛成員に謹告す

反省園開拓費義金報告及び開拓の景況は東京其他新聞を以て報告し一ヶ年間を纏めて一小冊となし御報道致候間此段謹告仕候也

十月 吉丸徹太郎

吉丸は1891年10月に突然、反省会退会を発表し、反省園の名称も変更することを表明した。

退会に当たって吉丸は反省園建設に義捐金を提供した人々に反省園開拓の景況を1年後に小冊子で報告すると約束したが、約束は実行されなかったようである。吉丸の禁酒運動は反省会からの退会、多分実質的な追放によって、彼の運動の唯一とも言える広報媒体であった反省会雑誌に記事を掲載できなくなり、それに随って彼の禁酒運動は消滅したものと理解される。

1896年4月にバンコクで吉丸徹太郎がコレラで死亡し、同年6月28日に東京で田上熙庵（為吉）が死亡したが、旧友の古河勇（老川）は、両人を悼んで次のように書いている。

将来の仏教界は二個の人物を失へり、田上熙庵及び吉丸鉄太郎是なり、熙庵肺患を以て東京に逝き、吉丸急性虎列刺に罹りて暹羅に歿す、嗚呼哀哉、

世間滔々無骨無腸、蠢々として醉生夢死する百万書生の中、二人の如きは亦珍らし、熙庵は君子なり、吉丸は豪傑なり、熙庵は学あり徳あり、吉丸は膽あり略あり、熙庵文を能くし、吉丸弁舌壯快無比なり、熙庵不世出の器を以て無前の逆境に処し、落魄身を容るるに地なく、其書画詩文漢学洋学兼通の身を以て、朝夕の食にすら差支へ、然かも優々天を怨みず人を咎めず、徐ろに心身を練りて従容死を待つ、彼れの病篤きや、彼れ母氏と共に其身の葬を議す、宛かも他人の事を議するが如し、終に苦海雲晴、超空広遠、弘誓願船、載我安穩の一偈を遺して逝く、彼の彼たる所以は其信仰に在り、其徳量に在り、其学識に在り、而して此の如き逆境に処して、些の不平の声を漏らさざりしに在り、

吉丸の人物は大に熙庵と趣を異にす、彼は学なし、彼は徳者に非ず、彼は随分罪惡を犯しかぬる人物に非ず、彼は随分人を苦しめたるものなり、熙庵の落魄の如き亦彼が熙庵より少からぬ金を借り倒せしに基けり、然れども彼は一種の目的ある人物なり、其目的の為には如何なる艱難をも、如何なる罪惡をも辞せざりし人物なり、彼の志す所は目前にあらず、故に目前に於ての小利小害毫も顧みる所に非ず、而して彼の目的は国家の利益なり、教法の大事なり、決して区々一身の利益に非ず、故に彼は其目的をだに達しなば、過去の無礼無法皆償うて余りありと確信せり、此確信は先輩を犠牲にするも、知己に捨てらるるも、名誉を犠牲にするも、毫も変ずるに非ず、彼れ此の如くにして曾て広島に在り、軍夫の為に大に尽せり、彼れ此の如くにして暹羅に赴けり、彼れ若し永存せば、世或は彼の偉勲大功に眩すべきことあらんも知れず、一朝中道にして逝く、痛歎の至りなり、

熙庵は春風なり、吉丸は秋霜なり、熙庵にエマルソンの如き処あり、吉丸は宛然クロムウエルなり、而して死生の途に出入して平然たるは二人同一なり、仏教界二人を失ふ、是れ同時に二狐の腋を失へるなり、

熙庵名は為吉、肥後の人、吉丸、鉄心と号す、肥前に生る、共に在俗の身を以て深く仏陀の教誨に感激せしものなり（古河老川（勇）著；杉村広太郎編『老川遺稿』仏教清徒同志会、1901年、270-271頁）。

2. 仏教青年重田友介のタイ仏教論 1897-1898年

拙著『南北仏教の出会い』の第4章、上村觀光の章の208-212頁に重田友介についても、言及し

ているが、重田自らが著した、在タイ時の経験とシャム仏教に関する観察を、ここに補充したい。

なお、重田友介は、1880年代末から勃興した仏教青年運動の担い手の一人である。まず、仏教青年重田友介（風骨、心田居士）の活動を簡単に見ておこう。

1892年1月6日に慶應義塾出身の東京駒込真浄寺住職寺田福寿が中心となって「塾長福沢諭吉の指導奨励に奮起し、島地〔黙雷〕、大内〔青巒〕其の他仏教界に於ける先輩の賛成を得て」（土屋（旧姓海野）詮教『明治仏教史』東京帝大仏教青年会編輯、三省堂、1939年2月、122頁）、東京の諸学校に学ぶ仏教青年数十名を集めて次のような会合を開催した。

明治廿五年一月六日、帝国大学、第一高等中学、専門学校〔東京専門学校、後の早稲田大学〕、慶應義塾、法学院〔東京法学院、現中央大学〕及び哲学館〔現東洋大学〕等、官私諸学校に在る仏教青年数十名、東京駒込真浄寺に相会し、其の懇親の筈を開く、談笑歡晤和氣藹然の間、語法運の通塞に及ぶ、感恩の熱涙は迸りて衣襟を沾ほし、為法の血誠は溢れて肺肝より涌く、夏期講習会、釈尊降誕会、これ皆当日来会者の端心正意企画するところなり（『仏教徒夏期講習会縁由』『仏教講話集全、明治二十六年夏期講習会』仏教学会発行、1893年10月、2-3頁）。

この会合を契機として、東西の学生80名余が参加して第一回仏教徒夏期講習会が1892年7月20日から2週間、須磨の現光寺で実施された。夏期講習会は、一般信徒（非出家者）の雨安居という位置づけであり、従来実施されたことがない画期的なものであった（同上1-3頁）。

初期の夏期講習会で中心的役割を担ったのは、第一高等中学校（1894年に第一高等学校と改名）の青年仏教団体である徳風会（1889年頃創立、1892年時会員数150余名）及び東京専門学校の青年仏教団体である教友会である。教友会は、創立1887年、1892年時会員数200余名、発起員大内青巒、島地黙雷など、賛成菊池謙讓外3名（月輪正遵・三玄見龍編『日本仏教現勢史』1892年9月刊、103-104、107頁）である。

青年仏教徒の夏期講習会は、1892年以後毎年開催された。1893年の第二回夏期講習会は東西に分かれて開催されたが、東部は7月13日から鎌倉円覚寺で127名の会員が参加し、西部は7月15日から二見正覚寺で119名が参加した。東部参加会員127名中、東京専門学校生及び出身者は33名という最大数を占め、第一高等中学校22名、慶應義塾14名、帝国大学13名、哲学館9名と続いた。1893年7月に東京専門学校の英語政治科を卒業したばかりの、菊池謙讓（熊本県八代郡鏡町）、柏原文太郎（千葉県成田町）、重田友介（長崎県対馬出身）も参加者であった。東京専門学校からは他にも田島擔（後に濱口と改姓、和歌山県有田郡広村）も参加している。東部の参加者リストには、帝国大学の瀧口了信、第一高等中学校の秦敏之、伊藤賢道、近角常観、七里（本多）辰次郎、哲学館の能海寛、田中善立、安藤正純、第三高等中学の藤岡勝二、大谷教校の鷲尾順敬らの名が見え、一方西部での参加者には帝国大学の姉崎正治、古河勇（老川）、文学寮の桜井義肇らの名が見える（『仏教講話集全、明治二十六年夏期講習会』中の「第二回夏期講習会名簿」）。続く1894年の第三回夏期講習会（三河蒲郡町で開催）では講習会の実施を担当した常任委員として、柏原文太郎、重田友介、古河勇、近角常観などの外に、常盤大定（第一高等学校）、杉村広太郎（所属先記載なし）の名が加わっている。なお、会期中は会員の飲酒は明示的に禁止された（『第三回夏期講習会記事』『仏教講話集全、明治

二十七年夏期講習会』仏教学会発行，1894年11月，3-8頁）。

釈尊降誕会，夏期講習会に参加した東京諸学校の青年仏教徒は，1894年4月8日の釈尊降誕会に際して，大日本仏教青年会を創立した（土屋詮教前掲書，124頁）。同仏教青年会の初代幹事（任期1年）は柏原文太郎であった（前出「第三回夏期講習会記事」23，29頁及び「第四回夏期講習会記事」『仏教講話集全，明治廿八年夏期講習会』仏教学会発行，1896年3月，13頁）。同仏教青年会の名称は当初「日本仏教青年会」であったが，1895年2月の総会で「大日本仏教青年会」と改称した（中西直樹「明治・大正期東京の青年仏教者—徳風会から東京大学仏教青年会へ—」『仏教文化研究論集』20号，2020年3月，18頁）。

重田友介は，1893年7月に東京専門学校を卒業したが，この年に釈宗演の下に参入して，心田居士と称して禅の本格的な修行を開始した。参入同期には，東京専門学校英語政治科の一年後輩である田島擔（濱口擔，大愚）がいた（『鎌倉市史 近代史料編第一』吉川弘文館，1988年，405頁）。1895年には釈宗演の下に，杉村広太郎，古河勇らも参入した（釋敬俊（大眉）編『楞伽窟年次伝』大中寺，1942年，193,195頁）。

重田は1895年7月の第四回仏教青年夏期講習会（三浦半島三崎で開催）時には，鎌倉に在って釈宗演の連絡係的役割を担っている（「第四回夏期講習会記事」『仏教講話集全，明治廿八年夏期講習会』仏教学会発行，1896年3月，17頁）。また，第四回夏期講習会参加会員名簿には鈴木貞太郎（大拙）の名も見える（同上45頁）。鈴木貞太郎は今北洪川の下に参じていたが，洪川の没後1892年に釈宗演の下に参じた（前掲『鎌倉市史 近代史料編第一』400-401頁）。

古河勇（老川）は京都の普通教校廃止後上京したが，1889年4月に菊池謙譲や杉村広太郎など普通教校出身者を集めて仏教青年協会を創設した（『反省会雑誌』19号，1889年6月，24-25頁）。古河は1892年10月には東京仏教青年会を結成し，更には1894年12月には経緯会を組織した。経緯会のメンバーには，普通教校出身の菊池謙譲や杉村広太郎などの外にも，東京専門学校出身の重田友介，柏原文太郎，田島（濱口）擔，海野（土屋）詮教らも加わっている（小林康達『七花八裂：明治の青年杉村広太郎伝』現代書館，2005年，148，155-156頁）。

重田が暹羅に赴任する途中京都に立ち寄った際には，経緯会メンバーは1897年4月28日に臨時の会合を開催して歓迎した（『新仏教』4巻12号，1903年12月，967頁）。

重田と杉村広太郎は親交を結んだようで，杉村は自宅を新築した際に次のように書いている。

此に母上と僕が長女と住めり，持仏堂も亦此処に在り，本尊は前年重田風骨兄がアイチャの王宮址にて掘り来りしとて贈りくれたる暹羅の木仏なり，未だ開眼の式は行はずと雖も本来仏に眼なんどは無用なるべしとて其ままにしつ（杉村縦横「新居の記」『新仏教』8巻2号，1907年2月，156頁）。

重田は，仏教青年仲間と暹羅での経験を次のように語っている。

僕は一ツ意表外に出て，暑そうな処ばかりを御覧に入れやうと思つて，同人の間へ暑さの経験に就て何か聞かせて呉れといふ檄を飛ばした。

重田風骨兄の答が斯うだ。「僕が暹羅滞在中最も暑いと思つた事は、盤谷から百哩ばかり湄南河の上流にあるアイチャの古都に象狩を見物に往つた時である。停車場から半里ばかり趣味のない野原を歩いて、スプラムといふ象狩の行はるる場所まで往く間、休むべき茶屋もなく、憩ふべき樹蔭もなく、特には未だ雨季に入らないこととて、其熱さの烈しかつたことは、逆も形容の出来ない位であつた。併しスプラムに着して盤谷より出張して居たオリエンタル、ホテルの会堂に於て、ウイスキー、ソーダを満引した時の愉快は今忘れない所である」(『新仏教』2巻9号、1901年8月、438頁)。

重田の優れた英語力を、重田と共にラッセル夫妻 [Alexander and Ida Russell] と釈宗演との間の通訳に当たった植村宗光 (1875-1905、俗名定造) は次のように回想している。植村宗光は、越後の素封家の二男で、第一高等学校を経て1899年7月に東大哲学科卒業、一年間の志願兵役の後、高等学校時代から参じていた釈宗演の下で1901年1月15日に得度出家した人物であり (植村宗光「予は如何にして禅に入りしか」『禅宗』99号、1903年6月、5-13頁)、日露戦争に際して充員招集されて中尉に昇進、満洲で露軍に捕らえられて戦死した。

一昨年 [1902年] の夏より今年の春に亘りて、米人ラッセル夫妻の一行、我山に來つて楞伽 [釈宗演] の禅扉を叩くや、君 [重田] 為めに其独特の語学を以て彼等が仏教研鑽の事業を助け、且つ他の一名の禅者 [植村宗光] と共に、古来未だ嘗て試みられざる参禅通訳の難局に當つて其終りを全ふせしが如き、其力量真に感服すべきものあり、其事業の未だ世に知られざるは、益々以て君が陰徳の根底深きことを想像せしむるに足る (植村宗光「重田心田居士を吊す」『新仏教』5巻7号、1904年7月、521頁)。

重田は1904年4月26日に結核のため横浜十全病院で死亡した。享年33歳。「我をして常に酒に酔はしめば又禅を修することを要せず」と戯れに植村宗光に語るほど酒好きであった重田は最期まで酒を手放さなかつた (同上 520-521頁)。

植村宗光は、重田を追悼して次のように記した。

君性極めて淡泊にして一点名利の念なく、又殆んど男女の情愛を解せざるものの如くなりき。故に君の熱烈なる求道の精神は、屢々君を驅て身を桑門に投ぜしめんとせり。君の家情と君の病とは遂に之を許さざりしと雖ども、然も生涯独身を守りて寸毫も犯さざりしに到つては、純然たる在家の出家と称すべきなり。されども自利一片の厭世主義は元より君が本志にあらず、高潔なる君が信仰は、君をして更に大なるものを望ましめたり。

君夙に東邦経論 [論] の大志を抱き、支那開発の先驅を以て自ら任じ、深く交を康有為門下の志士に結び、東亜商業学校を管理して隣国の子弟を教導すること多年、又嘗て稲垣公使に従ひて暹羅に遊び、東洋仏教国の形勢を視察せるが如き、君が如何に遠大の希望を抱懐せしかを証するに余りあり。惜い哉天君に与ふるに寿を以てせず、空しく鵬志を抱て終に不歸の客とならむとは。

在米鈴木大拙君は杉村縦横 [広太郎]、濱口擔の諸氏と共に君が心友の一人なり、予の君の入院を報ずるや、遙かに一書を寄せて曰く、

承る重田君遂に重症に陥ると、誠に痛歎の至りに不堪、世に肺病ほど恐ろしきものはあらず、幾多有為の青年が其病毒に感染して復た起つ能はざるに至るは実に国家の一大損害なり、殊に其青年が今や嶄然として東洋の水平線上に頭角を表はし、將に幾多の垂細垂民族をして其昏睡より覚起せしめんとしつつあるものに於て最も惜むべしとなす、と。

嗚呼君が友の恐るる所は、今や事実となれり、悼い哉。

(因に云ふ、君の遺骸は君が実兄之を郷里に伴ひ去り、其一分は納めて鎌倉円覚寺骨清塔下にあり)(同上 522 頁)。

濱口擔 (1872-1939, 大愚居士) は、和歌山県有田郡広村 (現広川町) 出身で、ヤマサ醤油当主の息子、前述のように 1893 年に重田と同様に釈宗演の下に参じ、重田と 2 年間生活を共にした。この 2 年間の生活振りを、濱口大愚「重田風骨を憶ふ」(『新仏教』5 卷 7 号, 1904 年 7 月, 563-564 頁) に書いている。濱口は 1896 年に渡英しケンブリッジ大学を卒業して 1904 年に帰国、同年衆議院議員に当選した。

さて、重田は稲垣満次郎公使の赴任に同行して、1897 年 5 月に来タイした。明治期の日本の新聞のタイ報道の中で比較的詳細なものは主として、新聞社に寄稿を依頼されたタイ訪問者がタイから送った記事である。例えば、生田雲溪 (得能) は、「暹羅雑俎」を『時事新報』の 1889 年 11 月 10 日号から 1890 年 1 月 13 日号まで 13 回連載し、南蠻鐵 (宮崎滔天) は 1896-97 年の『国民新聞』に断続的にタイ事情を書いている。在タイ中の上村觀光は、在盤谷府巖城居士の筆名で『大阪朝日新聞』に「暹羅通信」を連続寄稿している。

同様に、重田は『大阪毎日新聞』に在盤谷風骨生という筆名で寄稿している。重田の最初の寄稿は、1897 年 9 月 4 日発で、『大阪毎日新聞』1897 年 10 月 2 日号に掲載された、「暹羅通信、暹羅に対する英仏、此他諸国と暹羅との関係、稲垣公使の宴 (1897 年 8 月 29 日)」である。続いて同年 9 月 14 日及び 15 日発の、「暹羅に於ける仏教及び其勢力」が下記のように 3 回に分けて掲載された。

- ①重田友介 (在盤谷風骨生) 暹羅通信 (九月十四日発)「暹羅に於ける仏教及び其勢力」『大阪毎日新聞』1897 年 10 月 13 日
- ②重田友介 (在盤谷風骨生) 暹羅通信 (九月十四日発)「暹羅に於ける仏教及び其勢力 (つづき)」『大阪毎日新聞』1897 年 10 月 14 日
- ③重田友介 (在盤谷風骨生) 暹羅通信 (九月十五日発)「暹羅に於ける仏教及び其勢力 (続報)」『大阪毎日新聞』1897 年 10 月 19 日

この後に大阪毎日新聞に掲載された重田友介 (風骨生) の寄稿は、1897 年 9 月 16 日発で 10 月 21 日号に掲載された「暹羅の陸海軍」のみである。

1898 年 5 月に稲垣公使が帰国した際に重田も帰国したが、帰国後上記①, ②, ③に大幅な加筆をなし、適宜修正も加えて、以下のように重田友介の本名で『反省雑誌』⁴ に投稿した。

⁴ 『反省会雑誌』は 7 卷 4 号 (1892 年 5 月) から『反省雑誌』と改名した。

- ④重田友介「暹羅に於ける仏教及び其勢力」『反省雑誌』13巻7号, 1898年7月1日, 31-35頁
⑤重田友介「暹羅に於ける仏教及其勢力(承前)」『反省雑誌』13巻10号, 1898年10月1日, 20-25頁。

以下, 上述①～⑤を掲載する。

①重田友介(在盤谷風骨生)暹羅通信(九月十四日発)「暹羅に於ける仏教及び其勢力」『大阪毎日新聞』1897年10月13日 6面(下線は原文の強調部分)

暹羅は純然たる小乗仏教国にして其伝来の年は緬甸, 東甫塞(カンボチャ)よりも遅れたりと雖も亦頗る古きものに属す, 東甫塞に於ては仏法伝来以前婆羅門教盛大を極めたりしが, 仏教の緬甸地方に布かると同時に東甫塞にも亦盛に布教せられ, 印度の建築法, 仏像鑄製, 美術品製作等の業も続々此地に伝播し, 千百の寺院は尖々たる塔頭に東印度諸国を睥睨し, 全盛の余威は遠く暹羅の北部にまで及び, 暹羅は久しき間東甫塞に対して朝貢国たりき随つて仏教は盛んに輸入せられ仏像経巻等も此地に於て漸々翻譯せられ殿堂輪奐の美を極めたりしが百十一年前アイチャ没落の時悉く灰燼に帰し有益なる記録物殊にアイチャ朝三百年栄華の春に花咲きし暹羅の文学, 歴史等は今見るに由なし, 当地僧侶の勢力(単に社会上の地位に於て)は非常なるものにして, 国王と雖も己が導師として信仰する僧侶に対しては偏袒右肩, 礼拝跪坐の礼を施すなり, 貴族は総て男女共一旦剃髮式を仏前に執行して授戒を受くるの例なり, 其他冠婚喪祭の儀式にも必ず僧侶の臨席を乞ふ故に雨安居とて六月より九月に至る四ヶ月間僧侶が其教律に依て寺中に蟄居し儀式のみの坐禅観法を為すの季節中には暹羅全国に於ける一切の祭礼儀式悉く停止せらるるを以て商賈等も自然に沈静するの傾向あり 盤谷市中の如きも僧侶安居中は雑貨の商売も渺々(はかばか)しからざる由, 左れば日本の商業家は此季節中に帰朝して品物の仕入れを為し九月安居の解くる頃再び渡航して店頭を新にする方法を執るこそ宜しけれ, 盤谷市中寺院の数約八千許り, 孰れも壮大なるものみにして殊に王城内の寺院の如きは寺院の尖頭高く天に聳へ堂宇の壯麗, 日本の寺院に見るべからざるものあり堂内は皆大理石を敷き詰め仏像は純金を以て其外皮と為せるもの多く, 頭に戴く纓絡[えいらく, 飾り]の中には金剛石の光閃々として眼も眩むばかりのものあり流石は小乗仏教の本場と只讚嘆の外なし僧侶は緩袍なる黄衣を纏ひ眉毛を去りて履(くつ)を用いず, 毎朝未明に市内を托鉢し法衣の下に携へたる竹籠様の鉢に食物を受け日出前に帰院して呪誦を為すなり, 食は朝と昼との二度に限り晩は少許の薬石だも用いず勿論般若湯の如きは迷水として排斥するなり, 当地は僧侶のみならず俗人と雖も酒を飲む者甚だ少なく仮令飲む者ありともそは公然飲むにあらずして秘密に之を飲むなり, 要するに戒律は頗る嚴重にして釈迦在世時代其俣の僧侶を見るが如し, 然れども暹羅の仏教は灰心滅智[灰身滅智]の小乗教に属するを以て社会に活動の神水を与ふることなく只だ一定の教式内に定規の仏行を執り, 釈迦が二千年前, 下根の衆生に一時の楷梯を与へんが為めに饒舌したる死体のごとき冷々たる教繩に束縛せられて遂ひに釈迦出世の本懐を泥中に没却したる事仏教の為め返へす返へすも残念の至たりなり, 僧侶は教律を堅固に持すと云ふまでにして教理を討究するが如き事は露ばかりもなし, 大概怠惰無学にして只僅にパリ一語の御経を仏前に素読するを以て無上の仏行と心得るもののみと断言するも敢て誣言にあらずと信ず(未完)

②重田友介（在盤谷風骨生）暹羅通信（九月十四日発）「暹羅に於ける仏教及び其勢力（つづき）」『大阪毎日新聞』1897年10月14日 6面

然れども政治，社会，文学，経済等有ゆる国家組織の上に普く仏教の影響を（直接間接）に及ぼす所は世界の仏教國中暹羅を以て第一に推さざる可らず，恰も聖武天皇時代より奈良朝に至る我国仏教の盛況及び梁の武帝時代の支那に於る仏教と其趣を同うするは兎に角仏教國中の壯觀たるに相違なし，斯の如き勢力を有する仏教を盛大ならしむるは，暹羅国の地位を進歩せしむると同一平行線にあれば日本の仏教者は勉めて之れが誘掖提撕の勞を取らざるべからざる事と考ふ，当地に於る大乘の寺院は安南寺七，支那寺三にして其多くは禪宗なり，先月日本曹洞宗の僧上村觀光氏暹羅に於る南方仏教（小乗教）の一斑を研究せん為め当地に渡航し稲垣公使の紹介を以て文部大臣パスカウオングス氏に寺院の見立てを依頼し遂に本月十三日〔1897年9月13日〕を以て城東サムプロム村にある安南寺（勅賜鎮南景山寺〔景福寺〕と号す）に入山する事となりたり，余は上村師の為めに文部大臣に対し通弁の勞を取り且つ当地大乘教寺院の模様を知らんが為め去る八日即ち上村師入山の日に先（さきだ）つ五日と云ふに公使館より文部大臣の馬車に三人同乗して該寺に赴きたり，至れば日全く暮れ人里遠き郊外の寂寞たる辺，遙に木魚の音を聞き馬車を下りて歩む事数町，遂に一条の河流に逢ふ，此処には寺より差廻はされたる小舟を用意しあれば，之に棹さして対岸に着し，鬱蒼たる菩提樹の中を通りて山門に達すれば該寺の大和尚〔景福寺住職で安南宗管長の志立〕，数多の僧徒を率いて余等を



図1 景福寺本堂内部（2023年10月村嶋撮影）

迎ふ導かれて本堂に入れば正面に巨大なる釈迦の尊像を安置し左右に迦葉、阿難の両尊者、前後に十三仏を列坐せしむる様、日本の禪宗寺と少しも異なる処なし、正面の額には仏光普遍 [佛光普照]⁵の四大字を書し拜殿の柱壁には雲擁大雄深、大象肅容參大覺 [大衆肅容參大覺]、月澄禪房靜 [月澄禪界靜]、禪心清淨振振禪學 [禪心清淨振振禪宗] の偈を長き塗板に書したるものを掲げたり、上村師は仏前に三拝して後、陀羅尼を奉唱し導かれて後庭の茶寮に至り文部大臣を経て老僧と種々の談話を試みたり、当寺院の僧侶は皆安南人にして檀家千有余軒を有する由、老僧は本年六十三歳にして瘠骨隆容一目して其高德たることを知る、今半宵の觀察に依りて、教式上如何に大小兩乘其規を異にするかを見るに、第一は僧侶の衣服なり、暹羅僧の法衣は縫針を施さざる大風呂敷様のものをぐるぐる身に纏ひ、腰布を着すれども安南僧の衣は下袴に洋ズボンの広きものを着し、上衣は日本僧の衣と異なる事なきものを纏へり、第二に暹羅僧は眉毛を剃去すれども安南僧は然らず、第三は寺院の建築、堂内の裝飾等に著しき相違あり、是れ大乘小乗の教理の差異より来る自然の結果なり、又其学識の点に於て非常の差異あるべしと思考す、此景山寺 [景福寺] は臨濟宗にして坐禪を重にも修する事日本の臨濟宗に於る如し、然れども僧侶の見識は極めて浅薄にして實地に坐禪を修するものはなし、予試に筆談を以て坐禪の要訣を問ひしに老僧答へて行住坐臥皆是れ坐禪、別に方便あるなしとの事は兎に角云ひ得たりき、然れども言葉の如き實際の見識あるや否やは茲に保証する能はず、次回には暹羅に於る外教の勢力を陳述すべし (此項完)

③重田友介 (在盤谷風骨生) 暹羅通信 (九月十五日発) 「暹羅に於ける仏教及び其勢力 (続報)」『大阪毎日新聞』1897年10月19日 2面

暹羅の仏教は前便に報ぜし如く大勢力を有するにも拘らず暹羅仏教 (小乗教) 以外の宗教にして此国に信仰され且つ間接に政府の保護を受けつつあるもの亦少なからず、盤谷にある回回教礼拝堂、耶蘇教寺院及び北方仏教の寺院、支那安南より入りし禪林等甚だ多きを見ても之を知るべし、但し耶蘇教は久しき以前より布教されつつあるも真正の改宗を為して之に帰依したる者は殆んど之なき有様なり今より二百年前仏国に於ては耶蘇新教に対して勃興せる旧教の勢甚だ熾んにして時の王路易 (ルイ) 第十四世の如きは世界の宗教を皆我が狹隘なる旧教模型の中に入れんとして世界の各所に伝導者を送り盛んに布教せしめ暹羅にも全権大使を送りて国王の改宗を勧告したる事ありしが當時はアイチャ繁盛の時代にして随て仏教の隆盛なりし事我奈良朝の昔仏教の盛んなりし如くなりしかば暹羅国王は仏国大使の改宗勧告に対して実に左 [下] の如き答を為したる由

第一釈迦出世以来二千年以上あらゆる人民に信仰されし宗教を何故に廃棄せよと云ふや第二攀ち登る道は各々異なるれども同じ高峰の月を賞する道理にして信仰する宗教の道は多かれども同じく到達する最大の宮殿は只一の神聖なる天にあらざるや第三ヒンズース教、回回教等各種の宗教に対して信仰の自由を我邦土内に許すと等しく耶蘇教の布教自由たるべし

此答には流石の大使もせんすべなく馳せ歸りて路易王に復命し暹羅宗教の根蒂は甚だ固くして改宗の

⁵ 4カ所の [] 内は、村嶋の読み方。村嶋は、2023年10月に景福寺 (Wat Samananam Borihan) を訪問した。図1を参照のこと。

事は到底見込なき旨を陳述したりと云ふ是れ仏国宗教史にも見ゆる所なり，是に依て之を観れば暹羅の仏教は古来政治，社会教育，軍事，文学等あらゆるものの上に非常の勢力を有し各種の宗教に対しては綽々として余裕ありしのみならず皆我葉籠中のものとするの概ありしは殆んど疑ふべからざる事実なり爾来世の変遷に伴ふて暹羅の外教に対する思想は種々変化したるべしと雖も仏教の運命は今日尚ほ昔日の如く仮令教理の精神は既に消滅に歸し只教式，寺院に依りて僅に其形骸のみを留むるとは云へ兎に角神聖なる一機関として今日猶其繁栄を保つ所以のものは抑々故あるなり日曜日試みに耶蘇教の教会堂に入りて土人の信仰如何を観察するに絶えて聖書の講義に耳を傾くる者なく只讚美歌の面白き節を無意識に唱ふる外教義の質問を為す者なきのみならず耶蘇教排斥の運動を試みる仏教者さへ古来未だ曾てなしと云ふに至りては暹羅人が他の宗教に対する觀念の如何に寛大否，寧ろ冷淡なるやを知るべし然かれども教育上に於ける教会の勢力は非常にして盤谷にある羅馬カソリック教会及び米国プレスビテリアン教会管轄の下に在る小学校，英語学校，音楽学校，技術学校等廿四個所の学校は孰れも広大なる建築を有し盛んに普通教育の普及を謀りつつあり（教育の事に就ては他日項を改めて詳かに報道すべし）此の如く当地に於る耶蘇教の勢力は只教育上の一方にのみ及ぼし大切なる教理上の伝道は拙も成功の見込なし暹羅の仏教は恰も日本の神道に於るが如く古代より久しき間の感染に依りて今や一の習慣性の国教となり冠婚喪祭凡ての儀式は皆仏教の教式を以て之を行ふ事前便の通信に詳述せるが如し

④『反省雑誌』13巻7号，1898年7月1日，31-35頁，重田友介「暹羅に於ける仏教及び其勢力」（下線は原文の強調部分）

暹羅は純然たる小乗仏教国にして，其伝来の年は緬甸，東甬塞よりも遅れたりと雖，亦頗る古きものに属す。東甬塞に於ては，仏法伝来以前，婆羅門教盛大を極めたりしが，仏教の緬甸地方に布ると同時に，東甬塞にも亦盛んに布教せられ，印度の建築法，仏像鑄製，美術品製作等の業も，続々此地に伝播し，千百の寺院は尖々たる塔頭に，東印度諸国を睥睨し，全盛の余威は，遠く暹羅の北方にまで及び，暹羅は久しき間，東甬塞に対して朝貢国たりき。随つて仏教は盛んに輸入せられ，仏教経巻等も此地に於て，漸々翻譯せられ，殿堂輪奐の美を極めたりしが，百十二年前，アイチャ没落の時悉く灰燼に歸し，有益なる記録物，殊にアイチャ朝三百年，栄華の春に花咲きし暹羅の文学，歴史等今見るに由なし。暹羅に於ける僧侶の勢力，（単に社会上の地位に於て）は非常なるものにして，国王と雖も，[出家時には]己が導師として信仰する僧侶に対しては，偏袒右肩，礼拝跪坐の礼を施すなり。貴族は総て男女共一旦剃髮式を仏前に執行して，授戒を受くるの例なり。其他冠婚葬祭の儀式にも，必ず僧侶の臨席を乞ふ，故に雨安居とて六月より九月に至る四ヶ月間，僧侶が其教律に依て寺中に蟄居し，儀式のみの坐禪視法を為すの季節中には，暹羅全国に於ける一切の祭礼儀式悉く停止せらるるを以て，商業等も自然に沈静するの傾向あり。盤谷市中の如きも僧侶安居中は，諸雑貨の売行捗々しからざれば，日本の商業家は，此季節中に帰朝して，品物の仕入れを為し，九月安居の解くる頃，再び渡航して店頭を新たにする方法を執るを以て上策と為す。盤谷市中寺院の数約八千許り孰れも壮大なるものにして，殊に王城内の寺院の如きは，寺塔の尖頭高く天に聳へ，堂宇の壯麗，日本の寺院に見るべからざるものあり。堂内は皆大理石を敷き詰め，仏像は純金を以て塗鍍せるもの多く，頭に戴く纓絡の中には，金剛石の光閃々として眼も眩むばかりのものあり，流石は小乗仏教の本場な

りと只讚嘆の外なし。僧侶は緩袍なる黄衣を纏ひ、眉毛を去りて、履を用いず。毎朝未明に市内を托鉢し、法衣の下に携へたる竹籠様の鉢に食物を受け、日出前に帰院して呪誦を為すなり。食は朝と昼との二度に限り、晩は少許の菓石ども用いず、勿論般若湯の如きは、迷水として排斥するなり。暹羅に於ては、僧侶のみならず、俗人と雖も酒を飲むもの甚だ少なく、仮令飲むものありとも、そは公然飲むにあらずして秘密に之を飲むなり。要するに戒律は頗る嚴重にして、釈尊在世時代其侶の僧侶を見るが如し、然れども暹羅の仏教は、灰心滅智「灰身滅智」の小乗教に属するを以て、社会に活動の神水を与ふることなく、只一定の教式内に定規の仏行を修し、釈迦が二千年前、下根の衆生に一時の楷梯を与へんが為めに饒舌したる、死体の如き冷々たる教繩に束縛せられ、遂に釈迦出世の本懐を泥中に没却したる事、仏教の為め返へす返へすも残念の至りなり。僧侶は教律を堅固に持すと云ふまでにして、教理を討究するが如きことは露ばかりもなし、大概怠惰無学にして、只僅かにパリー語の經典を仏前に素読するを以て、無上の仏行と心得居るもののみなりと断言するも敢て誣言にあらずと信ず。然れども仏教及び僧侶の勢力偉大なる事、暹羅の刑法（現今施行せられつつある改正刑法以前に行はれたるもの）に左〔下〕の条項あるを見て之を知るべし。

一、仏像を盗みたるものは、六十の答鞭を与へて之を死刑に処す、

二、仏像を熔解し且つ其塗鍍の部分剥奪したるものは、前同様の刑に処す。

三、仏像に附属する飾物、法衣、經典の如きものを竊取して他に売却したるものは、六十棒を与へ、其指を切り、且つ竊取したる物品の四倍の金額を懲科す、

四、仏像及び僧侶に対して不敬を働きたる罪人を庇護したるものは、下の如き六級の刑に処す、(イ)死刑、(ロ)口を割く、(ハ)象飼と為す、(ニ)二十五より五十までの内に於て答刑に処す、(ホ)公務に鞅掌する権利を失ふ、(ヘ)罰金。

五、僧侶の住居、其他の聖処を破壊したるものは、其の損害を償はしむると同時に、六十の答刑に処す。

六、仏像を掘取りたるものも亦死刑に処す⁶。

此の如く、暹羅の仏教は非常の大勢力を有するに拘らず、暹羅仏教（小乗教）以外の宗教にして此国

⁶ この6項目は、三印法典中の「盜賊に関する法規」47条から52条を説明したものである。クルサーパー版『三印法典第3巻』(1963年刊行)243-246頁にこの規定が記されている。この部分は、Sir John Bowring, *The kingdom and people of Siam: with a narrative of the mission to that country in 1855 Vol. 1*, J.W. Parker and Son, 1857, 301-303頁に英訳されているので、重田はこの英文を読んで要約したものと思われる。この「盜賊に関する法規」は、アユタヤ初期の西暦1360年に編纂されたと言われており、使用されているタイ語の語彙も現代タイ語の知識では理解できないものが少なくない。加えて、タイでは古語辞典の編纂も不十分であるから、細部まで正確に意味を把握することは困難である。ラームカムヘーン大学の『タイ法制史』教科書(LW103)の第7章は、「盜賊に関する法規」の47条から52条までを「仏教に対する犯罪」として要約しているので、ここに訳出しておきたい。重田が列挙している6項目は、原典から多少ズレた不正確な部分もあるようである。

仏教に対する犯罪

1. 仏像を盗んで売り捌き、若くは破壊した場合。仏像を盗んだ者を捕らえて、買主を突き止め、買主に対しては細長い皮の鞭で60回打ち、その手首足首を切り落とす。且つ、仏像を回復するために70万ピアの罰金を課す。一方、仏像を盗んだ者或は破壊した者は死刑に処す。
2. 仏像を焼いて金を剥がし取った者は、火炉に押し込んで火を付け自らが仏像にしたのと同様の目に遭わせる。
3. 仏像の金を剥ぎ取った者は、処刑場に連行して、真っ赤に焼いた鉄片をその体に押し当て自らが仏像にしたのと同様の目に遭わせる。
4. 供養者が僧侶に寄進した宝石の指輪、金銀、布、絹などの僧侶の財産を盗んだ者、或は仏典を盗んで売り捌いた者は、三本の材木を組み合わせた三脚状のものに手足を縛り付けて晒して見せしめとし、細長い皮の鞭で60回打ち、手の指を切り落とし、4倍の罰金を課す。
5. 仏像、仏塔、仏堂を盗掘した者は、死刑、手の指の切断若くは細長い皮の鞭で60回の答刑のいずれかの罰を与える。

に信仰され、且つ間接に政府の保護を受けつつあるもの亦少なからず。盤谷にある回々教礼拝堂，耶蘇教寺院，北方仏教（大乘仏教）の寺院，支那，安南より入りたる禪林等甚だ多きを見て之を知るべし。但し耶蘇教は久しき以前より布教せられつつあるも，真正の改宗を為して之れに帰依するもの殆んど絶無の実情あり。今より二百年前，仏国に於ては，耶蘇新教（プロテスタント）に対して勃興せる旧教の勢甚だ熾んにして，時の帝王路易（ルイ）十四世の如きは，世界の宗教を皆我が狭隘なる旧教模型の中に入れんとして，世界の各処に伝導者を送り，暹羅にも全権大使を送りて国王の改宗を勧告したることありしが，当時はアイチャ繁盛の時代にして随つて仏教の隆盛なりし事，我奈良朝に於ける，七堂伽藍八重桜の昔にも劣らざる全盛を極めたる時なりしかば，暹羅国王は仏国大使の改宗勧告に対して実に左〔下〕の如き回答を為したり。

第一， 釈尊出世以来二千年以上，あらゆる人民に信仰されし宗教を何故に廃棄せよと云ふや。

第二， 攀ち登る道は，各異なれども，同じく高峰の月を賞する道理にして，信仰する宗教の道は多かれども，同じく到達する最後の宮殿は，只一の神聖なる天にあらずや，

第三， ヒンヅー教，回々教等各種の宗教に対して，信仰の自由を我邦土内に許すと等しく，耶蘇教の布教自由たるべし。

此答には流石の大使も一驚を喫し，せんすべなく馳せ歸りて路易王に復命し，暹羅宗教の根帯甚だ固くして，改宗の事は到底見込なき旨を陳述したりと云ふ。是に依て之を見れば，暹羅の仏教は，政治，文学，社会，教育，軍事等あらゆるものの上に非常の勢力を有し，各種の宗教に対しては，綽々として余裕ありしのみならず，皆我葉籠中のものとするの概ありしは，殆んど疑ふべからざるの事実なり。爾來世の変遷に伴ふて，暹人の外教に対する思想は，種々変化したるべしと雖も，仏教の運命は，今日尚ほ，昔日の如く，仮令教理の精神は既に消滅に歸し，只教式，寺院に依りて僅かに其形骸のみを留むるとは云へ，兎に角神聖なる一機関として，今日猶其繁榮を保つ所以のものは，抑も故あるなり。日曜日試みに盤谷市中の耶蘇教会堂に入りて，土人の信仰を如何と観察するに，絶へて聖書の講義に耳を傾くる者なく，只讚美歌の面白き節を無意識に唱ふる外，教義に関する質問を為すものなきのみならず，耶蘇教排斥の運動を試むる仏教者さへ古来未だ曾てなしと云ふに至りては，暹羅人が他宗教に対する觀念の如何に寛大，否寧ろ冷淡なるやを知るべし。然れども教育上に於ける教会の勢力は，非常にして，盤谷にある羅馬カソリック教会及び米国プレスビテリアン教会管轄の下に在る小学校，英語学校，音楽学校，技術学校等廿四箇の学校は，孰れも広大なる建築を有し，盛んに普通教育の普及を謀りつつあり。此の如く，当地に於ける耶蘇教の勢力は，只教育上の一方にのみ及ぼし，大切な教理上の伝導は拙も，成功の見込なし。暹羅の仏教は，恰かも日本の神道に於けるが如く，古代より久しき間の感染に依りて，今や一の習慣性国教と為り，冠婚喪祭等凡ての儀式は，皆此教式を以て之を行ふ事前来陳述する所の如し。然り而して政治，社会，文学，経済等あらゆる国家組織の上に普く仏教の影響を（直接間接）に及ぼす所は，世界の仏教國中暹羅を以て第一に推さざる可からず。恰かも聖武天皇時代より奈良朝に至る我国仏教の盛況，及び梁の武帝時代の支那に於ける仏教と趣きを等ふするは，兎に角仏教國中の壯觀たるに相違なし。斯の如き雄大の勢力を有する仏教を改善盛大ならしむるは，暹羅国の地位を進歩せしむると同一平行線に立つ運命を有するを以て，日本の仏教者は進んで之れが誘掖提擲の任に当らざるべからず。盤谷にある大乘仏教の寺院は安南寺七，支那寺三，にして其多くは禪宗なり。予が暹羅滞在中，日本曹洞宗の僧某〔上村観光〕暹羅に於ける南方仏教（小

乗教)の一斑を視察せん為め、当地に渡航し、稲垣公使の紹介を以て文部大臣バスカラウオングセ氏に寺院の見立てを依頼し、遂に昨年九月某日を以て、城東サンプロム村にある安南寺(勅賜鎮南景山寺[景福寺]と号す)に入山する事となりたり。余は同氏の為めに文部大臣に通弁の勞を取り、且つ暹羅に於ける大乘寺院の模様を知らんが為め、同氏の入山に先つ五日と云ふに、公使館より文部大臣の馬車に三人同乗して該寺に赴きたり。至れば日全く暮れ、人里遠き郊外の寂寞たる辺、遙かに木魚の音を聞き、馬車を下りて歩む事数町、遂に一条の河流に逢ふ。此処には寺より差廻はされたる小舟を用意しあれば、之れに棹して対岸に着し、鬱蒼たる菩提樹の中を経て山門に達すれば、該寺の大和尚、数多の僧徒を率ひて余等を迎ふ。導かれて本堂に入れば、正面に巨大なる釈迦の尊像を安置し、左右に迦葉、阿難の兩尊者、前後に十三仏を列坐せしむる様、日本の禅宗寺院と少しも異なる処なし。正面の額には仏光普遍[仏光普照]⁷の四大字を書し、拜殿の柱壁には雲擁大雄深、大象肅容參大覺[大衆肅容參大覺]、月澄禪房靜[月澄禪界靜]、禪心清淨振禪學[禪心清淨振禪宗]の偈を長き塗板に書したるものを掲げたり。同氏は仏前に三拝して後、陀羅尼を奉唱し、導かれて後庭の茶寮に至り、文部大臣を経て、老僧と種々の談を試みたり。当寺院の僧侶は皆安南人にして檀家千有余を有すると云ふ。老僧は当年六十三歳にして、瘠骨隆容一目して其高德なるを知る。今半宵の觀察に依りて、風俗上如何に暹羅に於ける大小兩乘其規を異にするかを見るに、第一は僧侶の衣服なり、暹羅僧の法衣は縫針を施さざる大風呂敷様のものを、ぐるぐると体に纏ひ、且つ腰布を着すれども、安南僧の衣は下袴に寛濶のズボンを着し、上衣は日本僧と異なる処なきものを纏へり。第二は暹羅僧は眉毛を剃去すれども、安南僧は然らず。第三は寺院の建築、堂内の裝飾等に著るしき相違あり。是れ大乘、小乗教理の差異より来る自然の結果なり。此景山寺[景福寺]は臨濟宗にして、坐禪を重むに修する事、日本の臨濟宗に於けるが如し。然れども僧侶の見識は極めて淺薄にして、實際坐禪を修するものは、余の見る所を以てすれば先づ之れなきが如し。予試みに筆談を以て坐禪の要訣を問ひしに、老僧之れに答へて「行住坐臥皆是坐禪別に方便あることなし」とは兎も角も云ひ得たりき。然れども實際其見識あるや否やは茲に証言を為す事を得ず(未完)

⑤『反省雜誌』13卷10号、1898年10月1日、20-25頁、重田友介「暹羅仏教の勢力及其実情(承前)」

東印度半島過去の旧歴史に於て、各民族の精神上の進歩及び其感化を導きたるものは、其淵源皆印度より来れり。而かも其来るや、一方は錫蘭より、他の一方は柬埔寨より直接に此半島に入りしなり。印度人が最初錫蘭より東方に向ふて殖民を始め、海を越へて柬埔寨に移住殖民したるは、仏教未だ此世に現出せざりし以前の事なりとす。故に当時柬埔寨王朝が其国教として自から信奉し、且つ之を其属国民族に宣布せしめたる宗教は実に婆羅門教なりき。

暹羅が柬埔寨の献貢国たりし時に於て、婆羅門教は政治上及び社会上の事と等しく、偉大の感化を此国に導きたり、現今に於ても此宗旨の遺習は尚存留し、朝廷にありては国王即位戴冠式、国王薙髮式、国王大札式、国王火葬式の四大儀式、民間にありては、稲田始鋤の日、稲田刈穫の日、及び洪水謝恩の日等に行はるる礼拝祈祷の儀式に参与する主要の僧侶は皆婆羅門僧にして仏僧にあらず。

⁷ 注5を参照のこと。

仏教が柬埔寨より暹羅に伝はりし来歴は、前回に於て詳述せるを以て之を省略し茲には只暹羅人が如何なる程度の信仰に住するかを述べ、併せて此信仰の事実に顕はれたる人情風俗の一斑を略記して、此稿を結ばんとす。

余嘗つて当国の文部大臣にして仏学に精通せりと自称する侯爵パスカラウオングス〔チャオプラーヤー・パーサコーラウォン〕氏を訪ひ、暹羅仏教の事及び暹羅人の信仰につき種々の問を起したりし時、同氏が答へたるまゝを当時の日記中より摘採して左〔下〕に録す。

暹人は死して再生する事を信ず、其生活中善行を為したるもの、及び肉体、靈魂の清浄なるものは富貴の家（人間界の富貴にあらず）に再生す、然れども此幸福は永久なること能はず、其徳行に相当する一定の時限を経過したる後は再び此世に降生して人間界に位置を占めざるべからず、神聖なる八階級に登らんと欲せば、善事に善事を重ね長途の旅行を為さん事を要す。若し涅槃に達せんとせば、死後百万回生れかわりて後にあらざれば達する事能はず、涅槃とは則ち最上幸福の意味なり、国王は人間界に於て靈魂の達し得る最上階級の一なり。暹人が国王を尊敬するは此のわけなり。悪業を行ふたるものは地獄即ち怪物界に下り、妖魔若しくは畜生と化し、其罪科を贖ふに至るまで、此状態に止まらざるべからず。即ち贖〔贖〕罪をなしたるものは再び人間界に生れ、或は其れより以上の幸福なる世界に再生する事を得るなり。茲に人あり、善と悪とを其生活中に於て行ふたりと仮定し、其善行を記憶し得る時は地獄を避くる事を得、若し其記憶を失ふたるときは妖魔界に下る故に暹人は暗冥の中にありても罪となるべき所行をなさざらん事を勉む、又暹人は上下の別なく一旦剃髪して寺院に入る事を貴び、匠人は刀鋸繩墨を携へて入山し、画工は筆墨絵具を携へて入山し、鍛工は爐〇〔一字不明〕を携へ、百姓は農具を携へ、各其職業道具を携へて寺に入り、若干の日子中読経礼拝して未来の冥福を祈り、且つ仏前に於て各其職業を専念に研ぎ、ひたすら技芸の進歩を希求するは現世に於ける幸福を得んが為めなり云々。

同じ仏教にして小乗仏教者の説く所かくの如く鹵莽なり。只外部に顕はれたる信仰の形式のみを見れば、仏教は暹人に対して健全なる感応力を有する如き観ありと雖、元來仏教の教理は深遠なる真理を開示するものなるを以て、智識の程度低き暹人には未だ其真髓を悟得するの根機に到らずと云ふも敢て誣言にあらざるを確信す、故に彼等の精神に有力なる刺戟を与ふるには演劇じみたる儀式、楽器を吹奏する行列、及び彼等が世上に於て望む所のものを発見し得べき極楽、若しくは最も恐るべき懲罰を与ふる地獄等、殆んど有形的の宗教を要し、彼等の想像に基き模造したる仏像を礼拝せしめ僅かに教理の涓滴を注入するに止まるのみ。然れども暹羅に伝はりたる仏教系派は、錫蘭及び緬甸の系統と同一にして清浄單純なるものなるが故に、諸種の小神を雑信する悪弊なし、かくの如く教理の方面より暹羅仏教を観察するときは殆んど取る所なきものの如しと雖、親しく暹国の状態を知り、仔細に暹人の宗教心を点検すれば彼等は宗旨の事実に於て現今無信仰無宗教を以て得々たる我国一般の社会に遙かに優るものあるを知るべし。彼等は上国王、貴族、より下、漁夫走卒に至るまで皆三宝に帰依して不完全ながらも仏戒を保つ。国王は三年毎に壹回、国中の十五ヶ寺を巡拝して、仏前に五事を誓ふ、即ち第一、無辜を殺さず、第二、人民を苦しめず、第三虚言を吐かず、第四酒を飲まず、第五他人の妻を犯かさず。而して僧侶の戒律厳正なることは前回詳述したれば茲に贅せず。

暹人は其性質一般に温和柔怯にして議論を避け、怒を抑ゆるの性向あり、且つ歓楽を好み、愉逸に耽るの風あり、模擬の技に富む事支那人に譲らず、然れども礼儀正しく、人に親切なる所は彼等の特処なり、又宗教上の禁に依り生物を殺す事を甚だ嫌ふの風あり。去れば一時暹人は歐人の奴となる事さへも忌みたる程なりき。是れ牛鶏等の生物を殺さん事を命ぜらるるを以てなり。嘗て仏国教会の庭園に蛇の出でたる事ありしに教会の主人は暹人の園丁に命じて之を殺さしめんとしたる時、其園丁辞して云ひけるやう「給料を得んために殺生戒を犯かす事能はず」と以て其一般を知るべし又富家にて魚を購ひ置き之を河中に放つ事其例甚だ多し、月の八、十五兩日はワンプラの聖日に當るを以て魚漁はかたく禁ぜらる。暹人は一般に酒を飲まず、偶々下等社会の賤夫支那人の酒舗に入りて一盃を傾くる事なきにしもあらずと雖、如此きは極めて希なり。暹国上下社会一般に涉りて重きを置ける儀式は剃髮式、結婚式、及び国王の即位式是れなり。結婚は中々容易に執行せらるべきものにあらずして、先づ男子の方より媒介者を撰み之を通じて女子の両親と交渉せしめ、縁談纏まるや新婦は行列を作りて養父（未来の父）の宅に至り結婚の日を相定めて歸へる。結婚の式場には無論僧侶の臨席を仰ぐ、宮中に於けるあらゆる儀式には必ず僧侶の陪席あり、剃髮式亦然り。出軍の際は寺院に於て大僧正の祈祷あり、兵士は之を聞て後に兵陣に赴くと聞く、

暹羅の婦人には一般に教育のあるもの少なしと雖、家政の調理に至りては彼等の尤も得意とする所にして、又音楽の材に富むもの多し、湄南河に小舸を浮べ異様の棹を操りて、果物其他のものを売行く様、中々に面白し。僧侶に供養すべき布施物を製して、之れを毎朝市街を托鉢する黄衣の僧に上り、或は造花、果物等を携へて寺院に詣で仏前に供して未来の善根を祈るものは皆婦人の專業なり。地方に入れば婦人は農耕の爲めに常に多忙を極む、暹羅の婦人は甚だ縫針の事に迂なり。是れ暹服は一般に針を用いざる緩袍にして裁縫の必要なきを以てなり。

葬式は仏教国の事とて、頗る鄭重なり、死屍を棺に納めて後、僧侶の読経を請ひ、供養少なくとも一週日に渉る、且つ其遺骸を永く家内に保存するの風習あり、永きは三年、短かきも半年位家内に留め置き、而して愈々之を寺院に運びて、葬式を行ふに至りては、其式の仰山なる事祭礼の如し、或は寺内に舞台を掛け、芝居音楽等を興行せしめて、衆人の心を慰め、或は貧民を救助す、遺骸は概ね寺院に托して、別に墳墓を設けず寺院は大概之を火葬にし、黄梁一片の烟となして顧みず。

四十余年前までは暹羅には印刷術なく、書籍は唯僅かに椰子の葉に彫刻せる仏經あるのみ、此彫刻文字はパリ原文の尠なるものあり、或は之を暹文字に翻譯せるものあり、各寺院には各此椰子葉經文を蔵すと雖も多年勉強せる僧侶若くは多能なる貴族の外、能く之を読むもの尠なし。暹羅固有の文学は久しく衰頽し今は殆んど見るべきものなきが如し。

暹羅人の音楽は、爽快暢達に乏しくして特に幽鬱悽愴に過ぐ、暹羅の美術は、其寺院殿堂建築物を除くの外は、絶へて見るに足るもの無し、啻だに然るのみならず、此残存せる建築物と雖も、亦其美術は単に古代印度式及び漢土式の混同せるものにして、純粹の暹羅式と曰ふべきものは絶へてなし、暹人は他の事に比すれば演劇の才に長じ、其技頗る発達し、女優は特に東洋諸国に比すれば頗る優等なりとの評あり、其劇曲は、古昔印度及び爪哇並びに暹羅の小説稗史に依り、其脚本も亦俚鄙ならずして頗る仏教的高雅の趣味を含めるものあり。先きに余が暹羅にありし時、我公使館に於て当国第一等と称する演劇を観たり、今其模様を当時の日記中より摘録して以て觀を分かつんとす。

食後一同を開廊なる客房に導き、食堂を取りかたづけて、此处に舞台をしつらひ、特に宮中より招きたる当国第一等の演劇一座を以て、歌舞の余興を来賓に饗す、来賓一同の着席するを見るや、盛装したる歌女二十名、一斉に起立して「君が代」を吹奏し、次で之を暹羅語に意識したるものを一唱し了るや、劉吶たる音楽は、春鶯の美声を載せて、転々万枝を渡るの思ひあり、少時くありて五六の舞姫、頭に黄金の纓絡を戴き、身には古代の盛服を纏ひ、音曲に伴れて舞台に顕はれ、種々の台詞ありしと雖、言語不通にして、其何の意たるやを了解するに苦めり、後にて聞く所に依れば、喜馬拉山の絶頂に一種の天上界ありて、琥珀の台榭、瑪瑙の楼閣、天華常に降り、密朦時に滴ると云ふ如き、饒満具足の楽境あり、下界の衆生之を望んで、昇天の素懐を達せんとし、天上の仏は衆生を救済せんが為めに、頻りに引導の方便を講ぜり、然るに茲に一種の悪魔ありて、人間天上の両界を疎隔し、衆生上天の途を杜塞し、猛悪の毒焰殆んど見るべからざるものあり、大悲大慈の天上仏之を憂ひ、絶世の美姫を下界に遣りて、悪魔に近づかしめ、其心を迷はしめて彼が毒鋒を挫かんとし、悪魔は遂に自滅すると云ふ、一種の仏教的理想劇なり、先代の国王甚だ此劇を好ませられたるものにして、先王崩去の後、今日初めて興行するもの由に承はる。

今日思ひ立つ旅衣、峻嶺を攀ち、大河を渡り、専念上天の素懐を達せんとて、幾夜重ねぬ草枕、程経て印度北方喜馬拉山に着にけりと以前の舞姫、場内を緩行疾歩、舞曲に伴れて行動する様、我能狂言を見るが如し、此に音楽の調一変して、雷獣躍り、風伯叫び、さも凄まじき光景を示し、其内より醜貌苦面の悪鬼、朱舌を吐いて突入し、其毒指を以て、当るを幸ひ突倒する様、実に地獄の画幅を見るが如し、少時くありて雷止み、風収まり、万里一斉の春景色嬌鳥囀り、路花笑ふ様の感想は、其優美なる音楽に依りて自然に挑起せられたり。此处に華やかなる纓絡を戴き、紅地に青色の繡ある絹衣に、金糸を散らせる〇〇〔2字不明〕を肩より長く地に垂れ、玉顔美容、間はずして天上界の人たるを知るべし、是れより悪鬼と天女との所作事となり、舞台の四隅に飾り置ける椿樹の如きに、丹紅の花、今を盛りと咲き乱れたるもの間に舞の袂を翻へし、稍長き間、舞ひ戯るる中に悪魔は天女に恋慕の情を起して、漸々其通力を失ひ遂に己が毒手に当りて斃れ、天上人界の両法界、初めて交通の路を開き、目出度く天の羽衣を舞ひ収めたる様、巧妙云ふばかりなし。(下略)

前未思ひ出づるままに暹羅の文学、美術、風俗、習慣等に及ぼせる仏教の感化力を秩序なく羅列したるが、流石は南方仏教の本場だけに其感化はあらゆる国家組織の上、法律、文学の上に直ちに其影響を及ぼし、政教一致、仏法と三法と無二、歴代の国王之を以て国を治め、民を統御し、人民も亦之れに依りて安心立命の地を得、完全に且つ円満なる宗教上の発達を遂げたるもの如き觀ありと雖も、其实消極的且つ死灰的にして宗教の実地活用に至り一般に、甚だ萎微揮はざるものあるは何ぞや、是れ戒急にして乘緩なるに因ると雖亦暹羅仏教が王室の庇護に依り、王室と共に繁栄を極め幾百年間只一定の教律内に屏息して惰眠を貪りたるに因る、恰かも我国の仏教が徳川時代の榮華に酔ひ、維新の時に至りて其腐敗を極めたるが如し、近世暹羅国民生活の更新的氣運に対し、仏教至善の徳義教訓を復活せしめ、且つ能く其教訓を此新氣運に適應せしむるの大事業は年少氣鋭の暹羅青年に待つ外なかるべしと雖、我国仏教者たるもの、亦東洋同胞国の為め、之を雲烟過眼視すべからざるの義務を負ふ。

上記5本の重田のタイ仏教論のうち、①から③は1897年の大阪毎日新聞に掲載したものである。1年後の1898年に反省雑誌に掲載する際に、①、②、③を一つにまとめ少々の追加をして④と為し、新たに⑤を書き加えた。

「暹羅の仏教は、灰心滅智〔灰身滅智〕の小乗教に属するを以て、社会に活動の神水を与ふることなく、只一定の教式内に定規の仏行を修し、釈迦が二千年前、下根の衆生に一時の楷梯を与へんがために饒舌したる、死体の如き冷々たる教繩に束縛せられ、遂に釈迦出世の本懐を泥中に没却し了る事、仏教の為め返へす返へすも残念の至りなり。僧侶は教律を堅固に持すと云ふまでにして、教理を討究するが如きことは露ばかりもなし、大概怠惰無学にして、只僅かにパーリー語の經典を仏前に素読するを以て、無上の仏行と心得居るもののみなりと断言するも敢て誣言にあらずと信ず」、
「教理の精神は既に消滅に帰し、只教式、寺院に依りて僅かに其形骸のみを留むる」などと、重田はタイ仏教を酷評した。

来タイ後僅か3ヶ月半、上座部仏教寺院ではなく安南寺を上村らと訪問した程度のタイ仏教観察の経験しかない時点での、この酷評は、余りにも性急すぎる。小乗仏教に対する当時の日本人仏教者の偏見をそのまま繰り返したに過ぎないように思われる。重田は1890年代の仏教青年の一人であり、多くの日本人青年仏教徒たちと交友があったから尚更一層、その感を強くする。加えて、重田のタイ仏教論は、誤解も多く、例えば雨安居の時期を誤解している。

重田は、1893年に釈宗演を師として参禅した。1893年は、1889年7月に釈宗演が暹羅にタマユット派出家を目的として立ち寄りながら這々の体で逃げ出してから4年しか経っていない。重田の暹羅への関心は釈宗演から聴いた話に始まる可能性があるし、また、重田は、釈宗演のタイ仏教酷評の影響を受けた可能性も考えられる。

重田は上村観光が景福寺へ入寺した日を、1897年9月13日と明記している。拙著『南北仏教の出会い』205頁で、筆者は上村の入寺の時期を1897年11月と推論したが、実際は2ヶ月ほど早かったことになる。

上村の入寺に先立つ1897年9月8日に文部大臣チャオプラヤー・パーサコーラウォン、上村観光、重田友介の3人は、文相の馬車で安南寺の景福寺（臨済宗）を下見した。上村と景福寺住職（当時安南宗管長）の志立（本稿83頁参照）との会話は、まず重田が英訳し、その英訳を文相がタイ語訳して志立に伝えた。また、禅に通じた重田は自らの関心から志立に筆談で質問した。

パーサコーラウォン文相と面識ができた重田は、自ら文相を訪問して仏教談義を行った。仏教に精通し、加えて日本との連携にも熱心なパーサコーラウォンは、日本の仏教者に親切で拙著『南北仏教の出会い』で述べたように、多数の日本人仏教者と面談している。例えば、生田得能を自邸に下宿させた外、上村観光、概旭乗及び遠藤龍眠の入寺を援助し、遠藤龍眠（278頁）、立花俊道（487頁）の訪問も受けている。

パーサコーラウォンは、重田に「暹人は死して再生する事を信ず、其生活中善行を為したるもの、及び肉体、靈魂の清浄なるものは富貴の家（人間界の富貴にあらず）に再生す、然れども此幸福は永久なること能はず、其徳行に相当する一定の時限を経過したる後は再び此世に降生して人間界に位置を占めざるべからず、…国王は人間界に於て靈魂の達し得る最上階級の一なり。暹人が国王を尊敬するは此のわけなり」と語ったという。この発言は当時のタイ人エリートの国王崇拜の公式的な根拠と

して興味深い。これは、今日においてもタイ人一般に広く流布している国王崇拜の言説である。

重田が文相の発言を正確に理解したかどうかは疑問なしとはしないが、彼は自分の理解したところに従い、文相の見解を、鹵莽（ろもう）と見下し、「元来仏教の教理は深遠なる真理を開示するものなるを以て、智識の程度低き暹人には未だ其真随を悟得するの根機に到らずと云ふも敢て誣言にあらず」と結論した。

上村観光と稲垣満次郎の関係

拙著『南北仏教の出会い』349頁及び371頁に、溪道元がバンコク到着直後の1905年11月に稲垣公使から聞いた話として、次のように記している。即ち、稲垣公使は、上村観光、遠藤龍眠及び其他の名を挙げて、入寺のために紹介の労を取ってやったにも拘わらず、寺の生活に辛抱できなかったばかりか帰国の際には公使に挨拶にも来ず、却て悪口まで言った、また、ワット・サケート寺の僧坊で飲酒して追放された日本の青年僧もいた、と語った、と。

溪道元の書き方では、稲垣公使は上村観光をも寺で飲酒したうえ礼儀知らずだと批判しているように読める。ところが、上村観光（月刊『禅宗』の編集者）は稲垣満次郎が1908年11月25日に任地のスペインで逝去したことを知って、下記のような心がこもった追悼文を書き、上村がバンコクを離れた後も稲垣と親交を続けたことを詳述している。

嗚呼稲垣満次郎閣下

十一月二十五日、余は此の月の二十日より要事ありて郷里若州に帰省し居たりき、夕刻配達の大阪朝日新聞を披らいて驚きたるは故西班牙国駐紮特命全權公使従三位勲一等稲垣満次郎先生の逝去を伝へたるの一事なりき、是れより先き先生は任地に於て病勢篤危なりとの報を見て余は心中竊に其の平癒を祈り居たるに終に其の遠逝を聞く、天か命か其の悲み憫々たり。

首を回らせば明治三十年の夏、余が始めて盤谷府に着して公使館に先生を訪ふや、懇切周到至らざるなく、当時先生の秘書役とも云ふべき故重田友介君と居と[を]同くすべきことと[を]命ぜられ、爾来日夜公使館に出入して指導を受け、後に余が暹羅の寺院生活を試みんと欲して先生に謀るや、直ちにバスカラ侯爵[文部大臣チャオプラヤー・パーサコーラウォン]に紹介して其の便宜を与へられ、余が其の寺院に入りし後も、先生は幾度か馬車を駆り来つて余が生活状態の便否を問はれしが如き、余が在留中の恩誼は今も猶ほ忘れんと欲して忘るる能はざる者なり、爾来殆んど十年、先生は彼地に駐在して彼我の親交上多大の功績を貽されたりき其の後余が日本にて先生に会ひしは、東京の一度京都の両度のみにして、最後は今より四年前、先生が暹羅帰任の際、神戸埠頭に見送りたるの時なりき当時先生は前夜東京の夜行にて払曉京都駅に着し、余は京都より先生と同車して神戸に出て車中大阪駅にて共に朝食をなしたるが、先生と会食の最後なりき。余は当時先生に暹羅駐在の如何にも長期なるを語るや、先生は「其の中ドウニカして呉れるだろう、併し人間は辛抱が大事じや、君は僕から見ればまだ十二も若いのじや、大に遣り給へ」との忠言は今も尚耳辺に残れり。

先生は肥前平戸の人、曾ては鎌倉円覚寺の洪川禅師にも参じ、常に又山鹿素行の崇拜者たりき、人は先生を以て放螺[法螺]吹となし、其の下宿屋生活より一躍して弁理公使となるや放螺[法

螺]の吹き当てなりとさへ云ふ者な[あ]りしも是れ実に先生の性行を知らざる者の言のみ、居常極めて謹厳にして座作進退苟もせず、一言一行悉く審思熟慮の上に決せられたり、余が嘗て盤谷府に在りし時、一日先生の著になりし『東方策』を繙きしに先生曰く「君等はソナ書物を見る必要はないじやないか、そんな時間があるならば君の終生を通して最も必要なる書物を読め」と忠告せられたることありき、此の一事にても先生の性格は推し測らるべし、常に読書を好みて欧米の新刊書は必ず其の机上にありき、先生が下宿生活より一躍して公使となり直ちに正五位に叙せられ、一兩年を出でずして日暹條約の功により勲三等を賜はりしが如き其の例実に異数なるが如きも、其の修養と抱覆とは、天浪りに人に幸せざることを証するに足るべし。

十年以前、先生が余に贈られし其の最も得意時代の大礼服装の写真は、爾来余が書架の一隅に置き日夕眼に触るる毎に、先生を思ひ出だすこともありしに、今や現世に其の人は亡く、再び音容に接して雅誨に親炙するを得ざるかと思へば悵然として転た人生の無常を悲み、遽然として余が猶ほ呉下の阿蒙たることを愧おずんばあらざるなり（『禅宗』15巻12号（通巻165号）、1908年12月、71-73頁）。

上村観光と稲垣公使の間に親交が続いたのが事実であるならば、稲垣の批判は上村に関しては、上村の辛抱が足りずにさっさと帰国したこと、即ち辛抱不足に限られていると考えられる。僧坊で飲酒して寺から追放されたのは、少年時代から隠れてまで飲酒をしていた遠藤龍眠であり（本稿84頁）、帰国時に挨拶にも来なかったのは、稲垣が推進した仏骨奉迎を陰で妨害した概旭乗（『南北仏教の出会い』325頁）であったと考える方が、辻褄が合う。概旭乗が日本に帰ったのは1905年3月（同上264頁）であり、溪道元が稲垣公使から話を聞いたのは1905年11月であるから、その間幾何もなく、概旭乗の無礼に対する稲垣の不快感は未だ強かったはずである。溪道元は、この3人の話を十把一絡げにして書いたものようである。

3. その他の追加

以下、拙著『南北仏教の出会い』の頁を逐って、いくつかの追加・修正を行ないたい。

79頁 シャム紙幣偽造事件

1903年のシャム紙幣偽造事件については、村嶋英治「三国探検・仏骨奉迎後の岩本千綱：タイ王族・貴族の1903年紙幣偽造への加担」（『アジア太平洋討究』48号、2024年3月）論文によって詳細に説明した。なお、サワット・チャンタニー海軍大佐著『畑作民のお話し（นิทานชาวไร่）』中の第41話（クルサパー版第4巻、1966年、65-81頁）は、1903年の紙幣偽造事件について語っている。但し、又聞きであり、正確さを欠いている。

98-99頁 スキットが1970年に再刊した『ナンスー・サデーノキッチャーヌキット（หนังสือแสดงกิจจานุกิจ）』について

現在、ウェブ上で読むことができる『ナンスー・サデーノキッチャーヌキット』には、チュラーロンコーン大学図書館のrearbooks、ワチラヤーンデジタル図書館のもの、及びSithi Sawetsila（1919-2015、枢

密院議員)の2016年6月のデジタル葬式本⁸がある。(なお、TU digitalにはない)。前二者の刊行年は1872/73年⁹であり、最後のSithi葬式本のみが、初版の1867年版である。1872/73年版の奥付は、「本書は小暦1234年〔西暦1872/73〕に刊行した」と記すのみであり、1867年初版本のような詳しい奥付はない。スキットが1970年に再刊するために用いた版は、彼の前書きを読む限り1867年の初版のように理解されるが、村嶋が指摘するように最後の2頁を欠いていることから、実際には1872/73年版をベースとして再刊したのではないかと推測される。なお、2016年にシティ・サウエートシーラーの葬式本として、1867年初版本が印刷されたのは、シティの祖父Henry Alabaster (1836-1884)が、1867年版を英語に抄訳して*Modern Buddhist*のタイトルで1870年に刊行したという由来に因るものであろう。

114頁 五世王時代の王族の功德儀礼の実際とタイ社会の葬儀への功德儀礼の導入

ダムロン親王(1862-1943)とナリットサラヌワットティウォン親王(以下、ナリット親王、1863-1947)という二人の高位の長老王族は、1914年から1943年までの長期間に頻繁に書簡を交換した。両親王の交換書簡をまとめた往復書簡集は、『サーン・ソムデット(สารสนธิสมเด็จ)』の名で知られており、クルサーパーが1961年から翌年にかけて26冊(外に索引1冊)に分割して刊行した。

ダムロン親王は、亡命地のペナンからバンコクのナリット親王へ送った1940年4月2日付書簡で、五世王(チュラーロンコーン王)時代に本格的に始まった王族の功德儀礼を具体的に述べ、その後一般タイ人社会が王族の功德儀礼を簡略化して葬儀に取り入れたとして次のように述べている。

タイが大乗仏教の功德儀礼、即ち初七日に続く七日毎の法要、五十日法要、百日法要を取り入れて、タイ僧侶の葬式儀礼との連携が始まったのは、スナンター妃及びカンナーポーンペッチャラット王女〔1878年5月31日に乗船中の小蒸気船が沈没して水死した五世王の正妻とその満1歳の長女〕の亡骸を王宮内の殯殿に安置していた1880年のことである。五世王は次のように言われた。プラテープシリントラー妃〔1834-1861、四世王の正妻、五世王の実母〕の亡骸を殯殿に安置していた時、四世王は安南僧に功德儀礼を亡骸の前で挙行させられた、今回も同様に挙行したい、と。五世王から功德式次第作成を命じられた者は、タイ人はバムラップポラパック親王〔1819-1886〕のようであり、安南僧は二人である。一人は慶雲寺のOng Hung〔釋真興、1803?-1885〕、この僧は四世王の出家中から四世王と親交がある人で随分と老齢であった、それで実際に働いた僧は広福寺のOng Kram〔妙湛〕である。この際に五世王は安南僧、中国僧に、上座部の僧官に相当する僧爵位を与えられた。さて、功德儀礼は前、中、後の3期に分かれている。前期は、王族の死亡した曜日に7週間毎週続けて実施するもので、タイ僧侶の儀式は読経、説法、僧侶への食事供養及び僧衣供養であり、一方、安南僧の儀式は、王宮内のアッタウィチーヤンサーラー〔裁判所の意〕を儀式場として日夜読経し朝に一回、午後一回亡骸に供え物をするというものである。この前期の儀式は、ピアンと称する物の中に靈魂を招く儀式のようである。

7週間が経った50日目に中期の儀式(五十日法要)を行う。タイ僧侶の儀式は前期のものと同じだが3日間連続して行う。一方、安南僧も前期と同様の読経と供え物を3日間連続して行

⁸ https://commons.wikimedia.org/wiki/File:กิจจานุกิจ_-_ข้า_บุญนาค_-_๒๔๑๐.pdf

⁹ 2021年にシーパンヤ出版社が刊行した『ナンスー・サデーニキッターヌキット』も1872/3年版である。

い、最後の3日目に玉座のある宮殿前広場で、親族である王族達が行列して靈魂を導いて橋を渡る（過橋）、これは靈魂を極楽に送り出す趣意である。五十日法要を終わると、その後7週間の間は、行事はないが、100日に至り終期の儀式（百日法要）を行う。タイ僧侶の儀式は従来通りのものを3日間続けるだけだが、安南僧の儀式は盛大なものである。即ち、五十日法要の時と同じく3日間読経と供え物をし、最後の3日目に玉座のある宮殿前広場に、大小の台座を配置し、そこに安南僧が上下順に座り、中央に設置した高い組合せ台座の上には長たる長老僧が座し、その前にテーブルを挟んで弟子の2僧侶が座す。この儀式は、極楽で靈魂を迎えるためのものであると考えられる。読経の開始時には、僧侶達は通常の服装であったが、靈魂が到着した時には、僧侶達は帽子をかぶった。これは諸神が出迎えたという想定であろう。終わり近くになって僧侶達は菩薩の格好をした5体の仏像が並んで描かれている布地を帽子の回りに結びつけた。これは天国で菩薩たちが靈魂を受け入れたという想定であろう。読経が終わると施餓鬼が行われ、天国で靈魂が使うための物品を紙で模造した物を焼いた。これで儀礼は終了した。



図2 王族の功德儀礼百日法要における安南僧（慶雲寺展示）

この後、王族の公式の葬儀では、上述した功德儀礼が例外なく行われるようになった。王族ではない者たちも好んで真似るようになった。資力のない者は、略式化して、例えば前期の儀式は初七日だけにしてあとは省き、続いて五十日法要、百日法要を行うやり方を採った。また、安南僧による功德式は行わず、ただタイ僧侶だけで初七日、五十日法要、百日法要を実施する者も現れた。そして、これが今日に至ってタイの慣習となったのである（クルサパー版『サーン・ソムデット』第17巻、1962年、239-242頁）。

なお、タイ語の功德儀礼の概説書としては、第6代華宗管長（華宗大尊長）である普浄（潮州人，1901-1986，1954年12月に華宗管長に任じられた）の手になる『北方宗派における功德儀礼（พิธีกงเต็กในอุตตรนิกาย）』（1955年，全28頁）が存在する。

114頁 Ong Kram

Ong Kram のタイ語表記は，เหยี่ยว กรำม で，漢字では「妙湛」（Diệu Tram）。妙湛はタイの安南宗（越宗）の第二代管長である。続く第三代管長は，景福寺の志立（Chí Lập）である。志立が死亡したのは，1902年6月24日（『タイ官報』19巻271頁，1902年7月6日号）なので，『南北仏教の出会い』206頁で，上村観光が述べている景福寺の大和尚とは，志立（Chí Lập）の筈である。文部大臣チャオプラヤー・パーサコーラウォンが上村観光や遠藤龍眠の日本人僧侶を景福寺に留錫させた理由の一つには，当時景福寺の住職である志立が安南宗の管長であったこともあるであろう。

156頁 タマユット派の起源の説明が，少々不正確な記述となっている。タマユット派の起源の詳細及び1950年代に至るまでのタマユット派に対する批判とサンガ改革運動に関する論文を，『アジア太平洋討究』の次号に掲載予定である。

273頁 Phra Sari Ainsawan は，正しくは Phra Siri Aisawan (พระศิริไอสวรรย์, 1872-1919)

275頁 遠藤龍眠の経歴追加

戸山銃声『人物評論奇人正人』活人社，1912年10月12日発行，475-479頁に「吞天和尚 マニラ南天寺住職遠藤龍眠」の記事がある。

本記事は，事実とは異なる誇張が多いように思われるが，遠藤龍眠の訪タイ以前の経歴を書いたものは，他にはないようなので，下に引用する。

浅草公園の噴水の横手に，老婆の銅像がある。皺苦茶顔の，粗末な綿服姿で，髪は紙撚（こより）か何かで結ばれて，実に田舎じみたものだが，是が有名の瓜生岩女史で，一代の慈善家である。女史は会津の人で，彼れ遠藤龍眠は，女史に救はれて育てられた男である。

女史は慈善家ではあつたが，会津氣質を帯びて，負嫌な利かぬ気の女であつた。龍眠は越後生れであるが，女史の教養を受けたためか，大に女史に似た処があつた。

彼は十七八歳の頃より，三島中洲の二松学舎の学僕となり，漢籍を学び，余暇を以て，大道社に河合清丸の神儒仏合体説を叩き，又曹洞宗大学に，仏書の研鑽を怠らなかつた。

数年にして彼の学業は大に進歩し，頗る得る所があつた。其処で同志の徒と計り，屢々上野浅草公園等に大道演説を試み，又時として，芝の青松寺の元峰和尚に参禅して，奥妙の理を咀嚼していた。

次で四谷寺町の崇福寺に養はれて，法灯を襲（つ）ぐこととなつたが，彼の豪宕なる性格は，静にこの貧乏小寺に老ゆることが出来ない。で今より十四五年前に同志の間に鉢を回して，鞋錢を聚め飄然として南征の途に上つた。

彼は性来酒が大々的好物で、二松学舎の学僕の時でさへも、錢さへあれば、一升徳利を胯間に忍せて帰り、夜間竊に飯茶碗で呷（あお）り、酔へば則ち徳利枕で暁に到るといふ風であつた（475-477頁）。[以下略す—村嶋]

『南北仏教の出会い』208頁で、上村観光のタイ寺院での飲酒事件について述べているが、遠藤龍眠も同様の飲酒事件を起こした可能性がある。

遠藤龍眠は1905年3月25日に「東洋大学得業」の称号を授与されている（『東洋大学一覽 昭和十年度』244頁）。

旧制東洋大学の「講師，得業称号規程」によれば

- 一、本大学出身者に対し其の学業，功勞，名譽に応じ得業若しくは講師を授与し或は名譽講師の称号を呈す
- 二、本大学に在学し定規の試験を経て卒業したるものにあらざるも卒業者同等の学力功勞ありと認むるものにして在学後五年以上を経たるものは得業の称号を授与し卒業者同等の待遇を与ふ。（『東洋大学一覽 昭和十年度』240頁）。

この得業の規定から、遠藤は東洋大学に在学したが卒業はせず、退学後五年以上を経た1905年3月25日に卒業者同等と見做される得業の称号を得たものと考えられる。

289頁 安南宗は托鉢あり，華宗は托鉢なし，両宗と上座部仏教との間の雨安居時期の相違

タイでは出家者の托鉢に対し、肉類を含む食物が供養される。安南宗（越宗）の出家者は、上座部と同様に托鉢に出て、供養された肉類も食する。一方、華宗は肉食をしないので托鉢に出ることはなく寺院内で炊事をしている。なお、2024年5月に村嶋がバンコクの慶雲寺（安南宗）及び永福寺（華宗）で僧侶にインタビューしたところ、安南宗、華宗ともに、限定された少量の酒類を薬として摂取することは認められていると言う。

また、安南宗と華宗の雨安居の時期は、上座部とは異なっている。日本の大乘仏教では、4月8日を釈迦の生誕日と定め灌仏会を実施するが、タイの華宗、越宗では、上座部仏教が釈迦の生誕日としているウィサーカブーチャーの日（タイ旧暦6月の満月の日）を釈迦の生誕日としており、この日に灌仏会（สร้างน้ำพระพุทธเจ้าน้อย）を行う。そしてウィサーカブーチャーの翌日から3ヵ月間の雨安居に入る。西暦2024年のウィサーカブーチャーは5月22日であった。なお、タイの華宗、越宗の雨安居入りの時期は、上座部仏教の雨安居入りの時期とは一致しない。上座部仏教の雨安居はタイ旧暦の8月の満月の翌日からタイ旧暦の11月の満月の日までの3ヵ月であり、西暦2024年の上座部仏教の雨安居入りは7月21日で、雨安居の最後の日は10月17日である。即ち、越宗、華宗の雨安居の時期は上座部よりも2ヵ月ほど早いのである。

296頁 ビルマの仏骨奉迎団からタイ側が聴取したビルマの仏教事情

1900年1月に来タイしたビルマの仏骨奉迎団からタイ側が聴取したビルマのサンガの伝統が、下記に印刷されている。

ลัทธิธรรมเนียมต่างๆภาคที่๑๓ คำให้การสมณะทูตพม่า ว่าด้วยประเพณีสงฆ์มณฑล

ในประเทศไทยพม่า, พ.ศ. ๒๔๖๔

300 頁 プラタムチェーディーの経歴の詳細

プラタムチェーディー (1828 年 4 月 17 日生—1904 年 12 月 4 日没) は俗名パーン (ปาน)。サムットソクラーム県バーンチャーンの生まれで、パリアン 7 段。1845 年の沙弥時代にパリアン 3 段合格、1849 年に比丘出家、1894 年 12 月 20 日に僧位がプラタムチェーディー (พระธรรมเจดีย์) に昇格。バンコク市中央部にあるワット・マハンナパーラームの住職に就任。1900 年 11 月 11 日に森林派副管長プラウバリークヌーパマーチャーンに昇格。同年ワット・チュートポン (ワット・ポー) 住職に就任した。1904 年 12 月 4 日死去。五世王はソムデット・ブララーチャーカナに昇格させる予定であったが、その前に死去。五世王はソムデット・ブララーチャーカナ待遇で葬儀を行った (『タイ官報』21 卷 37 号, 1904 年 12 月 11 日号, 666 頁)。

プラタムチェーディーのタイトル時の 1897 年頃に、ブツダはスワナプームで生まれたという趣旨の著作 “พระเจ้า ๕๐๐๐ชาติให้ชื่อว่าอ้อยต้นจิตปลายหวานกินนานอร่อย” を著した。彼は高位の有力僧侶であったので、彼の著作は、インドからの仏骨受領の是非の判断において、言及された。

306 頁 稲垣満次郎公使のバンコクへの帰任日は 1899 年 11 月 19 日 (稲垣栄子「稲垣公使夫人暹羅旅行」『旅』8 号, 1903 年 7 月, 1 頁)。

336 頁 五世王が言及した英文仏教書

『チュラーロンコーン王・ワチラヤーナワローロット親王往復書簡集, 2022 年増補版 第 1 巻』(タイ語) 248 頁の、1903 年 6 月 14 日付ワチラヤーナワローロット親王から五世王 (チュラーロンコーン王) 宛書翰に、「昨日付の玉翰と日本における十二宗派の歴史書を拝受致しました。恩義に堪えません。本書から知りたい知識を得られるものと存じます。南條文雄師が来タイし、本寺を見学に来たのですが、体調不良につき会わなかったことは残念なことです。もし、会っていたら様々な質問ができたでしょう。シベリアの僧侶には会いましたが、話をしてもなかなか通じず、ほんの少ししか理解できませんでした」とあるので、五世王が言及している英文仏教書とは、南條文雄が『仏教十二宗綱要』を英訳した *A Short History of the Twelve Japanese Buddhist Sects* (1886) であることは明らかである。

337 頁 ナリット親王の南タイ電信調査

ナリット親王は、1899 年 9 月 2 日から 1905 年 6 月 13 日まで建設通信大臣の任にあった。職務上、南タイの電信架線、郵便電報局、道路、運河、地方行政、産業等を視察するために、1902 年 4 月 29 日にバンコクを発ち、船、象、馬などを主要な交通手段として南タイの広い範囲を廻り 7 月 27 日にバンコクに帰着した。この 3 ヶ月間の視察については同親王著『1902 年マレー半島行政視察日誌 (จดหมายระยะทางไปตรวจราชการแหลมมลายู ร.ศ. ๑๒๑)』(1974 年, 全 143 頁) が刊行されている。同日誌によれば、まずマレー半島西海岸からプーケットを経てタランに上陸、半島を横断して東海岸に出てパッターン、ソクラー、ナコンシータマラート、スラタニー、チュンポンを視察

した。親王は大臣の職務に関連する事項の他に、古い寺院を訪ね寺院の建築様式や仏像のスタイルをスコタイ、アユタヤ、ナコンパトムのそれらと比較しながら見学し、スケッチも行った。タランからパツタルンに至る間では、博仏が多数積み重ねられている洞窟3ヵ所を探訪し各々から数枚の博仏を持ち帰った。親王は、この地方にイスラム教が入ってきた時に、破壊を逃れるために洞窟に隠したのではないかと推測している（同書23頁）。

349頁 稲垣満次郎公使の来タイ日本人僧侶評

第28期兵学校卒業生の士官候補生百余人が遠洋航海の訓練として、練習艦橋立、厳島の2隻に分乗して、1901年2月25日に横須賀を発ち、半年後の8月中旬に帰国した。シャムにも立ち寄ったが、これは日本軍艦の初めてのシャム入港であった。両艦は、1901年5月1日に盤谷沖合に投錨して隊員はバンコクに上陸し、5月12日にコーシーチャンを発ってタイを離れた。この遠洋航海に参加し、バンコクで稲垣公使にも面会した関重孝海軍少佐は、暹羅における日本人僧侶について次のように口述している（口述につき日本語不明瞭）。

盤谷は有名な寺院の大きなのがある所です、坊主も従つて中々沢山居ります、坊主は皆な毎朝托鉢をして歩くです、さうして托鉢で食つて居るさうです、矢張頭を圓めて彼の熱い所を跣足です、

日本からも坊主が修業〔修行〕の為め、此処の寺に来るものが、随分あるそうですが、熱い所を托鉢して跣足で歩ので、加之一日二食だそうですから、なかなか修業〔修行〕も苦しいそうです、それですから大抵は途中で日本に帰て来ると云ふ有様です、又坊主は金は無くつても、托鉢して歩ると、どこでも旅行が出来るそうで、且つどこでも坊主の旅行者に対しては、人民が優待して呉れるそうですから、坊主でもないものが、坊主と称して内地を旅行して来たものがあつた様の事で、日本の坊さんはあまり評判のよく無いと云ふ事です（海軍少佐関重孝 述「遠洋航海の話」『太陽』8巻8号、臨時増刊「海の日本」、1902年、55頁）。

日本の僧侶に関する上記の評価は、稲垣公使が溪道元に語ったことと同一内容であるので、これは間違いなく関が稲垣公使から聞いた話であろう。また、「坊主でもないものが、坊主と称して内地を旅行」したというのは、岩本千綱のことを言っている筈である。

355頁 現行のタイ国日本人会の存在を示す最も古いと思われる記録

現行のタイ国日本人会は、1913年9月の創立であると公称しているが、村嶋が調査した限りでは、同会の創立を記録した同時代文献は見つからない。現在判明している限りでは、現行のタイ国日本人会の存在を示す最古の記録は、1915年11月10日の大正天皇の即位の礼に際して、以下に引用するように、同年11月14日にバンコクで日本人会が御即位奉祝会を開催したことである。

七、盤谷

即位礼当日、公使館に於ては、午前中、一般外国人の祝賀を受け、皇族・國務大臣・外交官・

領事・外務宮内両省官吏・政府備外国顧問等，来館す。午後には，在留邦人一同参集して，奉祝式を行ひ，次いで，宴を開く。

毎年十一月十日より十二日までの間は，当国〔暹羅〕皇帝の即位祭に当り，皇族以下，高等官吏は，総て宮中の儀式・宴会等に参列するを以て，差支の向も少からず。是に於て，公使館に於ける外国人招待宴会は，十八日を以て開催することとし，皇族・外交官等，皆参列す。

十四日〔1915年11月14日〕，当地在留邦人は，午後六時より，日本人会会館に於て，御即位奉祝会を開催す。委員長新谷亮，開会の辞を述べ，次に，公使館二等書記官兼領事井田守三の祝辞，在留邦人三谷足平の祝文朗読あり。終つて，一同，君が代を三唱したる後，書記官の発声にて，万歳を三唱し，次いで，立食の宴を開く。余興には，楽隊・活動写真・福引・打上花火等あり。十時三十分，散会す。当日の出席者は，盤谷及地方在留邦人約百六十名なり。尚ほ十・十四・十六の三日は，在留邦人一般，業務を休み，軒頭に国旗を掲げ，齊しく祝意を表す（大礼記録編纂委員会編纂『大礼記録』内閣書記官室記録課，1919年3月20日発行，817-818頁，下線筆者）。

375 頁 ワット・ベンチャマボピットの五世王のバザー

『禅宗』14巻3号（1907年3月15日）68頁に次の記事がある。

「暹羅皇帝と慈善市，先頃暹羅皇帝の御発意にて同国首府盤谷府に開かれたる慈善市は意外の好成績を得たる由，右開市の目的は同府内に一寺院を御建立あらせらるるにありしと云ふ」。

401 頁 シャム内務省の旅行許可証について，

1898年2月25日調印の『日暹修好通商航海条約』第3条により，日本はシャムの版図内旅行・滞在・居住に関して最恵国待遇を得た。これによって，イギリスとシャムとの間の Bowring 条約及びその補足協定書が，日本人にも適用されることになった。

Treaty of Friendship and Commerce between Siam and Great Britain signed at Bangkok, April 18, 1855 (ratifications exchanged at Bangkok, April 5, 1856)，即ち，所謂 Bowring 条約の4条は，“But with the exception of this limitation, British residents in Siam may at any time buy or rent houses, lands, or plantations situated anywhere within a distance of 24 hours' journey from the city of Bangkok, to be computed by the rate at which boats of the country can travel”と定め，同条約5条では，シャムに住む All British subjects は自国の領事館に登録することを要し，“They shall not go out to sea, nor proceed beyond the limits assigned by this Treaty for the residence of British subjects, without a passport from the Siamese authorities, to be applied for by the British Consul”と定めた。即ち，イギリス臣民は英国の領事館に登録し，4条で許可されている居住地域を越えてシャム内地に入る場合には，英国領事を通じてシャム政府から旅券の発行を受けなければならないと定めた。

条約国民に自由移動と不動産の所有及び貸借が認められる，手漕ぎ舟でバンコクから24時間以内の具体的な境界の地名は，補足協定書である Agreement supplementary to the Treaty of Friendship and Commerce between Siam and Great Britain Signed at Bangkok, May 13 1856 の11条に定められた。

シャムの地図局長であった Ronald Worthy Giblin (1863-1936) が、上記補足協定書 11 条の規定に従って作製した、Foreigner Area Map according to the Royal Treaty of Amity with Many Countries Created by Mr.Giblin, Director-General of Survey Department (NAT 5.5 94/6) によれば、ラーチャブリーはバンコクから手漕ぎ舟で 24 時間以内の境界線上にある。この地図によれば、日本人が仏教布教を行った地方の殆どは、シャム政府発行の旅券を必要としないバンコクから手漕ぎ舟で 24 時間以内の範囲内であった。

410 頁 宮本英龍経歴追加

宮本英龍は、明治 24 年東京専門学校邦語政治科卒業（『早稲田大学一覧』1936 年，167 頁）。

466 頁 上海婆さんの本名は、「角田（つのだ）マチ」

「からゆきさん」については、拙論「シャム（タイ国）における『からゆきさん』の歴史：1885 年-1920 年」『アジア太平洋討究』46 号，2023 年 3 月，に詳しく述べたので、拙著『南北仏教の出会い』では最小限度に止めた。上記拙論及び拙著に登場した、バンコクの娼家経営者として名を馳せた上海婆さんの本名に関して、日本の『官報』1904 年 6 月 27 日附録及び同 30 日号附録の情報を追加したい。

1904 年 2 月 10 日に日本はロシアに宣戦布告し、日露戦争が始まった。開戦直後の 2 月 12 日に陸軍及び海軍はそれぞれ、国民に恤兵（じゅっぺい、戦地の兵士への慰問のために金銭、物品を寄贈すること）を求める、陸軍省告示第四号（恤兵金品取扱規程）、海軍省告示第七号（恤兵金品取扱規程）を公告した。陸海の規程はともに、金員寄付の申出においては、書式に従い本籍、現住所、族籍、官位勲等を記入することを求め、寄付した金額、氏名、住所を『官報』で広告することを定めている。

『官報』1904 年 6 月 30 日号附録によれば、陸軍恤兵部には 1904 年 6 月 17 日受付で 34 名の在タイ日本人から、合計 1208 バーツ（634.2 円）の恤兵金が寄せられ、また『官報』1904 年 6 月 27 日附録によれば海軍省経理部には同年 6 月 15 日受付で 4 名の在タイ日本人から 200 バーツ（105 円）の恤兵金が寄せられた。即ち日露戦争に際し、在タイ邦人のべ 38 名（下記のように三田梅吉が陸海両方に寄付しているので寄付者実数は 37 名）から陸海軍へ合計 1408 バーツ（739.2 円）の恤兵金が寄せられた。

合計 37 名の寄付者中 31 名は男性で、その多くは筆者が曾てその名を目にしたことがある在タイの公務員、タイ政府雇員及び商人などである。一方、女性は 6 名と少なく、彼女たちのバンコクの住所は、全てハリブンチャイ街である。ところが、6 名の女性の恤兵金の合計額は、500 バーツ（262.5 円）という高額に上る。人数では 16 パーセントに過ぎない女性が、金額では 41 ペーセントも貢献しているのである。男性の主要な寄付者は、稲垣満次郎公使が最高額で 100 バーツ、「在盤谷日本人総代」の佐々木寿太郎は 50 バーツ、政尾藤吉司法省顧問は 60 バーツ、商人の村上柳次郎が 80 バーツ、同じく商人の池崎新吉、山口友吉、柳田亮民が各 50 バーツ、職業不詳の三田梅吉（本籍神奈川県橋樹郡高津村、バンコク・バンモー街）が陸海にそれぞれ 50 バーツ合計 100 バーツなどであるが、女性の角田マチは 200 バーツと稲垣公使の倍額を寄付し、野本ワカと中村ツヨは稲垣公使と同額の 100 バーツを寄付しているのである。6 名の女性の情報を官報記載事項に即して一覧表（本籍につい

ては一部略)にすると以下のようになる。

氏名・恤兵宛先寄付金額(パーツ)・族籍	本籍	現住所
角田マチ，陸軍 200，平民	神奈川県横浜市長者町 9ノ 92 堀木銀次郎方同居	暹羅国盤谷府ハリブンチャイ街
野本ワカ，陸軍 100，平民	神奈川県横浜市萬代町	同上
金子コウ，陸軍 50，平民	神奈川県鎌倉郡川上村	同上
中村ツヨ，海軍 100，平民	長崎県南高来郡加津佐村	同上
安富カネ，海軍 30，平民	佐賀県藤津郡能古見村	同上
石橋サト，海軍 20，平民	福岡県三潴郡川口村	同上

この6名の女性中、旅券下付表中に氏名を見出すことができるのは、中村ツヨのみである。中村ツヨ(長崎県平民，南高来郡加津佐村)は年齢21歳10ヵ月の、1900年6月30日に渡航目的「手伝」、渡航先シヤムで旅券下付を受け(外交史料館リール旅22)，1905年6月21日に旅券を返納している(同リール旅40)。「手伝」の内容は不詳だが、来タイ4年で20代前半の若い女性である中村ツヨには、稲垣公使と同額の100パーツ(52.5円)もの恤兵金を寄付できる資力があつたのである。また、バンコクの日本人納骨堂の過去帳によれば、福岡県人の石橋サトは1906年4月30日にコレラで死亡している。

在タイ邦人中最高額の200パーツ(105円)を寄付した角田マチは、上海婆さんと称された人物と考えて間違いない。

上述の拙論「シヤム(タイ国)における『からゆきさん』の歴史：1885年-1920年」71頁は、引用した『南洋日日新聞』1920年7月7日号の記事に即して上海婆さんの氏名を「綱田マチ」と書いているが、同論文70頁の注11に見るように、波多野秀は「上海婆」を「角田の婆さん」と言っている。南洋日日新聞の記者は「角田(つのだ)」を「綱田(つなだ)」と聞き違えたようである。また、拙論で村嶋は上海婆さんの出身地は、九州ではないかと推測したが、本人が南洋日日の記者に語っている通り関東の出身であった。

541頁 二つの仏教団体より前に生まれた「仏教徒協会」

1932年6月24日に始まる立憲革命の後、在家のタイ人が1933年2月23日にシヤム仏教青年会、更に1934年2月28日には仏法協会を結成した。両者はともに在家だけの団体である。ところが、両者より前の、1932年12月16日に出家者及び在家の双方を会員とする仏教徒協会(สมาคมพุทธมามก)が協会として登録されている。この仏教徒協会の発起人は、退職官僚と立憲革命を遂行した人民党員中の左派党員という奇妙な組み合わせであった。

さて、「仏教徒協会」成立の詳細が判明する資料は、前述したダムロン親王とナリット親王との間の往復書簡集(『サーン・ソムデット』)である。『サーン・ソムデット』は、1961年にクルサパーが刊行したが、この時には立憲革命の年である仏暦2475年(1932/33年)の往復書簡は、印刷されなかった。1990年になって、未刊行部分を、ダムロン親王財団が『未刊行の仏暦2475年のサーン・ソムデット』(タイ語)のタイトルで刊行した。この1990年刊行のサーン・ソムデットの中に、上述の「仏教徒協会」に関する資料が含まれている。以下、同書に拠って、「仏教徒協会」の実態を見てみよう。

王族から権力を奪った1932年6月の立憲革命で一時監禁されたダムロン親王は、その後、難を避けるためにフアヒンに転居した。フアヒンのダムロン親王は、1933年2月3日付のナリット親王(在

バンコク)宛書簡で曰く、新聞報道によれば、ラーチャボピット寺の弟子であるプラヤー・シーラー
トアクソンを長とする仏教徒協会という協会が、サンガ総管長 [ラーチャボピット寺住職のチナウ
ンシリワット法親王, 1859-1937] の許可を得て発足したという、この協会設立の理由と目的が判
るなら知りたい、と。

ナリット親王は2月8日付で次のように返信した。即ち、私の知っていることも新聞情報だけだ
が、仏教の保全、学習奨励、正しい行いの指導を目的とし、僧侶・世俗の男女を問わず加入でき、会
費はなく、入会者受付所はサラーンロム御苑。御苑には人民党協会があるので、仏教徒協会は人民党
協会の庇を借りているようだ。また、テーパシリン寺に沙弥出家中の私の息子の話では、ソムデッ
ト・プラワチラーヤナウォン (1872-1958) を会長に推戴しようとしており、何人かのバリアン合格
者の僧侶が参加しているようだが、テーパシリン寺住職のソムデット・プラプッタコーサーチャー
ン (チャローン・ヤーナワロー, 1872-1951) は、自分は既に仏弟子会 [サンガ] のメンバーなのだから
どうして身を落として仏教徒協会の会員になることがあろうかと言っているようだ、と。

ダムロン親王が危惧していたことは、仏教徒協会が王族から権力を奪った人民党の別働隊として組
織されているのではないかという点であった。続く1933年2月10日付ナリット親王宛書簡で、ダ
ムロン親王は次のように述べた。私が知りたいのは、協会設立が単に今の協会簇生ブームに乗ったも
のなのか、或は寺院の僧侶の中に反乱を起こさせ、革命派の僧侶を支援しようという意図があるのか
どうかである、仏教教育は既存サンガでもしているのだから、別個に仏教徒協会を作る理由はないのだから
疑問が生じるのである、と。

同年2月16日付返信書簡で、ナリット親王は、予断で判断することはよくないがとしつつ、仏教
徒協会が悶着を引き起こしているという『クルンテープデイリメール』紙の切抜を同封した。切抜を
読んだダムロン親王は、即日次のように返信した。新聞によれば人民党協会の長 (プラヤー・ニティ
サートパイサーン) は独断でサラーンロム御苑の使用を許可したようだが、内閣は仏教徒協会が御苑
を使用することを禁じた。この事実から考えられることは、仏教徒協会とは、人民党協会の会員を拡
大するための何者かの策略であるということだ。しかし、内閣の上の方の者たちは、人民党協会の拡
大に賛成していないのだ。仏教徒協会は別の場所を探さねばならず、まもなく自滅するだろう。サン
ガのように支援金を集めることは不可能だから、と。

ダムロン親王の推測のように、当時の人民党内閣は、人民党急進派指導者のプリーディーの経済計
画を廻って内部対立が激化しており、同年4月1日にはダムロン親王の言う内閣上部のマノー首相に
よって人民党急進派が追放されたのである (拙著『ピブーン』岩波書店, 1996年, 175-190頁参照)。

上述の『未刊行の仏暦2475年のサーン・ソムデット』の115-127頁には、ナリット親王がダムロ
ン親王に送付した仏教徒協会の創立声明、出家在家の双方を会員とする規約、発起人などの資料が印
刷されている。

上述資料によれば、1932年11月27日に仏教に熱心な四名の官僚が、第11代サンガ総管長のチナ
ウォンシリワット法親王に出家者をもメンバーとする仏教徒の協会を創設したいとして、次のように
請願した。

セイロン、中国、日本、米国などには、仏教の活動を支援する協会が存在するが、シヤムには

多数の仏教徒が存在するにも拘わらず、仏教徒が団結して結成した協会は未だ存在していない。シャムの基督教やイスラム教さえ自らの協会を持っているのだが。また、現代の青年男女の多数は仏教に関心を示さず自分の宗教から遠ざかっている。それ故、我々は仏教を世俗面から擁護する仏教徒の協会を設立したい。我々の目的は、①仏教の弘法、②教育の促進、③正しい行いの擁護であり、これらの目的はサンガと世俗国家、両方に共通のものである。目的達成のためには出家者の知識や能力に依存しなければならない。また、協会が社会的信用を得るためには、会員として出家者、在家者の双方がいることが必要であり、同時に出家者から成る委員会も作る必要がある。従って、出家者が会員及び委員として協会に参加することを許可願いたい。これは仏教社会の団結の証のためでもある。この協会の名称を「仏教徒協会」としたいが、もしこの名称が吉兆とは言えない場合は、縁起のよい名を付けて頂きたい。

請願書に署名した四人の官僚は、前述したプラーヤー・シーラートアクソン（1867-1935、国王文書部退職官僚・元枢密院議員、第11代サンガ総管長を戒和上として出家したことがある）、プラーヤー・スラカセートソーポン（1878-1948、農業省土地登記局長を最後に退職）、プラ・ピモンセーニー海軍中佐（1880-1966、第13代サンガ総管長ワチラーヤナウォンの信頼が厚く、退職後マハーマクット仏教大学事務長、仏教誌タマチャックス編集長）、ルアン・サマックナンタポン（灌漑局官吏、ペン・ブンナークの息子で、チャオプラーヤー・パーサコーラウォンの孫）である。

1932年11月28日付で第11代サンガ総管長は、上記請願に、出家者が協会に参加することを非違とは考えない。仏教徒協会という名称も良き名称である、と答えた。

1932年12月16日付けで内務省は「仏教徒協会」の設立を認可した。この認可申請書には12名の協会発起人の氏名、住所、職業が明記されている。加えて高位パリアンの青年僧など8名の出家者が協会設立推進者として名を連ねている。

さて、12名の発起人のうち、サンガ総管長に請願した4名及び元タマユット派でプラーチャーカナ・チャンタムという高い僧階にあったが還俗した一人を除けば残る7名は全員バリスター資格を有していた。このうち、サグアン・トゥラーラック（1902-1995）、シム・ウィーラワイタヤ（1901-1943）の両人は立憲革命に参加した人民党員であり、人民代表議会議員であった。彼等は人民党文民派の最左翼である社会主義者で、サグアンは雑誌『6月24日』の所有者、シムは雑誌『真理（サッチャン）』の所有者であった。このように仏教徒協会の執行部は熱心な仏教徒と社会主義者の革命派という奇妙な組み合わせであった。

この組み合わせは、直ちに内部に齟齬を生じさせた。1933年2月23日の書簡でダムロン親王は、伝聞であるとして、仏教徒協会が最初の会合をサラーンロム御苑で開催した時の様子を次のように述べている。即ち、

プラマハー・ジュアン¹⁰がこの御苑は政治団体である人民党の会議場所である、仏教徒協会は

¹⁰ プラマハー・ジュアン（พระมหาจุฬาลงกรณ, 1898-1971、パリアン9段合格者、1965-71年第16代サンガ総管長）は、仏教徒協会設立推進者の8名の僧侶の一人である。ワット・マハータート住職であったプラ・ピモンラタム（1903-1989、最後はソムデット・プラブッタチャー）は弟子の男性の肛門を犯して射精したという虚偽の容疑によって、1960年8月に僧爵

政治とは無関係な団体であるので、同じ場所で会合をするべきではないと提案した。彼の提案に反対した者に対して、マハー・ジュアンは今後も強いてここで会議するというのなら協会を退会すると述べた。また、共産主義思想と仏教は同じものであると会員の一人が述べたのに対して、マハー・ジュアンは反論の長広舌を振るった。私が推察した通り、仏教徒協会会員には2種類がある、一つは協会設立ブームに乗って考えもせず会員になったが仏教の真の信仰者、もう一つは仏教を共産主義を教えるための手段と考えている連中、この協会は遂には分裂するだろう。

1933年4月1日にマノー首相が、プリーディーを始めとする人民党左派の弾圧に着手し、人民党員で仏教徒協会の発起人であったサグアンやシムらも弾圧されたため、仏教徒協会は雲散霧消したものだと思われる。

653頁 平等通照のクルーパー・シーウィチャイに関する記録

山本快龍の外に、平等通照も早い時期に、クルーパー・シーウィチャイに言及している。平等通照は、「あるタイ僧の話」（『真理』16巻11号、1950年11月号）という題で、あるタイ僧、即ち聖僧ヴィチャイ（クルーパー・シーウィチャイ）について次のように述べている。

昭和十七年の夏、盤谷を発つた私は、チェンマイ市内の寺院を巡礼すると、ドイ・ステープの山寺に参拝することにした。登山道は四、五米の幅があつて、可成よく、自動車も無理をせず、大した苦勞もなくて上れる。上るにつれて下界の眺望が開けて、水田と森の高原が見下され、緑樹の陰にチェンマイらしい町並みが見える（同号14頁）…

二、聖僧ヴィチャイ [ウィチャイ]

山腹をぬうて、今我々が登つて来た道が木の間にぐれ、岩かげに白くうねっている。傍の案内のタイ人に「中々いい道があるね」と言つた。貧しい小さな国の泰として、一山寺、一遊覧地への道としては立派すぎると思つたからである。そこで私は生きた宗教の奇蹟を聞いた。

この道は政府が作つた道ではなく、プラ・プラミー [ママ]・ヴィチャイという、一人の仏教比丘が造つたのだという。この巡礼地ドイ・ステープ塔への道は険しく、巡礼者が難渋するのを見かねて、この比丘が人々に呼びかけ、率先して道を造り初めた。すると、信者の人々は工事に出来る者は近隣から競つて集つて、善男善女老いも若きも工事に参加した。家から通えぬ人々は野宿しても働いて、喜びとした。皆この比丘と働くことを無上の喜びとしたのである。この善根功德は天に生れるとも思つたのかも知れない。多い時は日に一万人以上も出勤したという。遠くで工事に参加出来ない者は金や米を寄進した。設計は市 [正しくはタイ内務省土木局] の役人

位を剥奪されたが、この剥奪手続きは第14代サンガ総管長 (Plot Kittisophano, 1889-1962) の命令により当時ソムデット・プラマハーウィーラウォンの僧爵位にあってサンガ行政の中心にいたジュアンが行つたものである。第16代サンガ総管長にまで上り詰めたジュアンは、1971年に交通事故で死亡した。

なお、第14代サンガ総管長の Plot は、パーヤップ州サンガ長時代の1935年11月にクルーパー・シーウィチャイをバンコクに召喚して、自坊のベンチャマボビット寺に半年余監禁した人物である (村嶋英治「クルーパー・シーウィチャイの第2回バンコク軟禁 (1935年11月-36年5月) の背景、過程及び結末：中央サンガ・エリートによるシーウィチャイ派弾圧処分の徹底」『アジア太平洋研究』45号、2022年)。

がしたのであろう。こうして道路局がやれば三ケ年かかるという工事を八ヶ月でやりとげた。勿論機械も使わず、人力のみであった。私は生きた信仰の力が如何に強く大きいかを、目の前にまざまざと見せつけられて、竦然とした。

この比丘はチェンマイから三十六程離れたランブーン附近の貧しい獵師の子に生れた。出家してから、靈感を感じたか、異常の精神力を得て、病人を癒やすなぞの奇蹟を行つたり、道を修理したり、橋をかけたりして、人々の尊崇を得た。ランバンとチェンマイの間のピヤオに寺を初めて建立した。人々がこの僧をしたつて、百里千里の道をも遠しとししないで訪ねて来た。この比丘の住む寺への人々の往来が絶えず、ビルマからも来た。この比丘の遊歴の後には信者がついて歩いた。政府はあまりに人気があるので、政治的野心があるか、陰謀を企てているかと疑つて、逮捕して取り調べた位だつた。道を作るとか橋を架けるとか寺を建てるとか、この人が庶民の便宜を思うて、呼びかければ、必ず人々と金が集つて、立ち所に出来上つた。この人の造つた道や橋や寺や仏塔は数知れずあり、一見何の变りのない比丘であるが、北泰にその名が知れ渡つて、皆生仏のように尊崇した。チェンマイからドイ・ステープへ登る巡礼道路もその偉業の一である。

この人は四十歳〔正しくは60歳〕で、四年前（昭和十七年から）〔正しくは1939年2月に〕に死んだ。この僧の縁故の土地土地の信者達がこの葬式を出すことを競うて、未だ葬式の場所も月日も定らない。遺骸はさる寺に安置されているが、そこへ詣る信者も絶えない。印度の八王が仏陀の葬式を主催するのを競い、仏舍利を争つた故事も思出される。奇蹟にあやかろうとするばかりでなく、道路を作り、橋を架けて貰つた感謝の意も深く、その功德を謝する者が多くあるからであらう。

この話はチェンマイの町に帰つて、在留古い日本人の二、三人に聞いても確認した。いや、解り難い泰語や英語からでなく、国訛りはあるが解りいい日本語で、その人々は感激をこめてその僧の人気を詳しく話してくれた。

この僧の話聞いて、公務多忙な中をチェンマイに遊んで、ただこの話を聞いただけでも十分報いられたと思つた。形式的国家的となつたと軽視していたタイの仏教もこういう村里にまだ生きていたのであつた。タイ仏教の真隨は盤谷の由緒高い政府直轄の王立寺におさまつて、官禄を喰み、位階をもち、大きな勲章をちりばめた円扇をかざしている高僧を外（よそ）に、このような土まみれの比丘の胸に！（同号15-16頁）。

日泰文化研究所主事の平等通照は、1942年の多忙中にチェンマイを訪問して、ドイ・ステープに上った後に、聖僧ヴィチャイ（クルーパー・シーウィチャイ）について在チェンマイ歴の長い2、3の日本人から日本語で感動的な話を聞くことができた。

当時チェンマイに長らく在留して職業を持っていた日本人は、田中盛之助、田中の女婿波多野秀及び八木嘉吉だけなので、平等が話を聞くことができた日本人は彼等以外にはあり得ない。彼等は全員写真師であり、クルーパー・シーウィチャイは極めて身近な存在であった。その理由は、田中と八木は、クルーパー・シーウィチャイの写真を撮影してプロマイドにして北タイの村々で販売し、クルーパー・シーウィチャイの姿をチェンマイから遠く離れた地方在住者にも知らしめることに貢献した当



図3 クルーバー・シーウィチャイの写真、撮影者としてaは田中盛之助、bは八木嘉吉が明記されている

人であったからである。クルーバー・シーウィチャイの写真の殆どは田中盛之助と八木嘉吉という日本人写真師が撮影したものである（図3参照）¹¹。彼等が「感激をこめて」、平等通照にクルーバー・シーウィチャイのことを語ったのは、十分に理由があったのである。

チェンマイの日本人写真師は、地方を廻って写真撮影の注文に応じ、出来上がった写真を届けていた。その際に、クルーバー・シーウィチャイの写真なども販売していたのである。その営業方法が判るのは、次の飯泉良三（1879-1945）¹²のチェンマイ訪問記である。南洋協会主事の飯泉良三は「大正十四年に初めてシャムに行き、シャムの内地を隈なく旅行し」たが、

それから之も面白い話だと思ひましたが、シャムの北の境近くにチェンマイと云ふシャム第二の都があります。此処は急行列車でバンコクを朝の七時に出れば、途中汽車の中で一晩過して翌

¹¹ これらの写真は、ラムブーン郷土史家で古写真等の収集家ナレン・パンヤプー（Naren Panyaphu）氏の所蔵である。2023年10月27日にSomchot Ongsakul先生の案内と紹介によって、同氏にラムブーン市内で面会した際に、撮影を許可された。その際に、ナレン氏から村嶋が聴取した話は以下の通りである。即ち、クルーバー・シーウィチャイの写真の殆どは、田中盛之助と八木嘉吉が撮影したものである。田中が撮影した1920年頃のシーウィチャイの写真は貴重で、10万から20万バーツで売買されている。その他の写真は1万バーツ台である。田中が撮影したシーウィチャイの小さな肖像写真を八木がペンダントにしたものが北タイ一帯で販売され、シーウィチャイの姿が広く知られる契機となった。現在でも、北タイの僻地を廻り、山地民などからこのペンダントを買い入れて転売する人たちが存在する、と。

¹² 『南北仏教の出会い』752頁の飯泉良三の没年は1945年12月2日である（毎日新聞1945年12月4日）。

日の午後六時に着きます。私は此チェンマイに行つて、日本人の口からチェンマイ方面の事情を聴きたいが誰か日本人は居らんかと通訳〔概旭乗〕に聞きましたところ、田中〔盛之助〕と云ふ写真屋で夫婦者が居ると云ふので、早速呼びにやりましたところ妻君が一人で参りました。御主人は？。私の所ぢゃ主人は年中殆んど居りません、私は小商ひをして、〔主人は〕写真の行商で出歩いて居ります、金を貰つて家に戻つてから写真を現像して送つてやるのですが大抵三箇月から四箇月位シャムの内地を廻つて参りますと云ふ話。その妻君はホテルに夜参つて帰りが遅くなりましたので、淋しいだろうから二人して送つて上げませうと言ふところが、さう云ふ御心配には及びません、外に出ると隣近所の妻君連が送つて呉れますからと云ふ話。そりやどうも不思議なことだ一体どうして？。斯う云ふことを申し上げても或は御信用にならんか知れませんが、私はシャムに来て女王にでもなつたやうな気が致します、日本内地では写真屋風情の嬢なんか相手にして呉れませんが、シャムでは此チェンマイの有力者の妻君達が、自分の写真をよく撮つて貰はうと云ふ考か、私共の御機嫌を取つて、主人がいないと、淋しいだらう、珍しい物を造つたから召し上がれと云ふやうに、私の所に絶えず来て色々慰めて呉れるから、淋しいどころではない、日本に居つたら斯う云ふことは夢にも味合へません、御覧の通り今日もああやつて、淋しいだらうからと云つて来ましたと云ふので、見ると中々ハイカラな洋服を上に着、下にはサロンと云ふ袴のやうな物を履いた立派な妻君等が待つて居る。さう云ふ風に日本人を非常に歓迎して呉れる。それは単に彼等が物堅いばかりでなく、住民の生活に余裕があると云ふことを物語る有力な材料であらうと思ふのであります（飯泉良三「日本の殖民企業地としてのシャム」『補習教育』1930年7月号（89号）、10頁）。

4. 正誤表

拙著『南北仏教の出会い』には、現在まで見つかった限りだが下記の校正見落としがある。

157 頁上から 16 行目	（誤）パリン	（正）パリアン
223 頁上から 16 行目	（誤）村上	（正）上村
224 頁上から 1 行目	（誤）村上	（正）上村
335 頁上から 14 行目	（誤）1920 年	（正）1900 年
524 頁上から 6 行目	（誤）追う	（正）負う
692 頁上から 15 行目	（誤）従弟	（正）徒弟
751 頁下から 7 行目	（誤）ラーチャティワート	（正）ラーチャーティワート

加えて、関連拙稿についても、以下のように誤りを修正したい。

拙稿「最初のタイ留学日本人織田得能（生田得能）と近代化途上のタイ仏教」『アジア太平洋討究』41号、2021年3月

10 頁上から 5-6 行目	（誤）『仏教新論』	（正）『仏道新論』
10 頁上から 6 行目	（誤）1885 年	（正）1888 年
15 頁下から 16 行目	（誤）鳥尾得庵 [1948-1905]	（正）[1848-1905]

- 29 頁上から 19 行目 (誤) ティパーコーラウオン (1812-1870) (正) (1813-1870)
32 頁上から 14 行目 (誤) ยี่ปุ่น (正) ยี่ปุ่น
46 頁下から 4 行目 (誤) タイ語 (正) タイ文字
47 頁下から 12 行目 (誤) ゴロمامーン (正) グロمامーン
60 頁下から 15 行目 (誤) พระประทมเจดีย์ (正) พระปฐมเจดีย์
64 頁下から 11 行目 (誤) 1864 年 (正) 1964 年
85 頁上から 16 行目 (誤) 揚仁山 (正) 楊仁山
86 頁下から 1 行目 (誤) プラ・サーサナーソーポン (正) プラサーサナーソーポン
87 頁上から 1 行目 (誤) プラ・サーサナーソーポン (正) プラサーサナーソーポン

拙稿「南清日本仏教布教者のシャム華僑布教渡航：20 世紀初頭の中国・タイにおける日本仏教布教の共通性と布教権問題」『アジア太平洋討究』42 号，2021 年 10 月

英文アブストラクトには次の 6ヵ所にミススペルがある。

- 39 頁下から 15 行目 (誤) participants (正) participants
同 14 行目 (誤) Japanese (正) Japanese
同 11 行目 (誤) midist (正) midst
同 4 行目 (誤) dirctors (正) directors
同 4 行目 (誤) saling (正) selling
40 頁上から 3 行目 (誤) contray (正) contrary

70 頁上から 11 行目に「早稲田大学『早稲田大学一覧』(1936 年 12 月 20 日)の創立以来の卒業生名簿には、岡田耀賢の名は見当たらない」と書いているが、正しくは、同一覧の 206 頁に明治 39 年の早稲田大学政治経済学科卒業生として岡田耀賢の名が記載されている。

85 頁下から 16 行目及び 100 頁下から 6 行目の“His Imperial Japanese Majesty’s Consulate Bangkok Japan”の Japan は Siam の誤りである。

- 95 頁上から 4 行目 (誤) 「自分で追跡し捕らえる権力」(正) 「自分で追跡して捕らえることができる権力」
102 頁上から 9 行目 (誤) 同一文字 (正) 同一語彙

拙稿「北タイのカリスマ僧，クルーバー・シーウィチャイの 1920 年バンコク召喚事件の史実をめぐって」『アジア太平洋討究』42 号，2021 年 10 月

- 30 頁下から 10 行目及び 5 行目 (誤) チナウォンシリワット (正) チナウォンシリワット
33 頁上から 5 行目 (誤) チナウォンシリワット (正) チナウォンシリワット
34 頁下から 10 行目 (誤) 12 条 (正) 15 条
35 頁上から 1 行目 (誤) 35 条 (正) 30 条
36 頁上から 8 行目 (誤) 5 月 18 日 (正) 5 月 14 日

拙稿「稲垣満次郎と石川舜台の仏骨奉迎に因る仏教徒の団結構想：ピプラワ仏骨のタイ奉迎から日本

奉迎まで（1898-1900）」『アジア太平洋討究』43号，2022年2月

- 221 頁上から 13 行目 (誤) チンガーラマーリニ (正) チンナガーラマーリーニー
- 222 頁上から 8 行目 (誤) ラーチャーティラート (正) ラーチャーティワート
- 226 頁下から 9 行目 「1883 年に『仏教原論』の著作あり」は誤りにつき削除
- 227 頁下から 7 行目 (誤) 信奉者する (正) 信奉する
- 246 頁下から 3 行目 (誤) ຢືປຸນ (正) ຢືປຸນ
- 248 頁上から 13 行目 (誤) 82.1/7 (正) 82.1/9
- 249 頁下から 5 行目 (誤) 文部省に (正) 文部省へ
- 250 頁上から 7 行目 (誤) ダンマ (正) ダマン
- 251 頁下から 2 行目 (誤) 1920 年 (正) 1900 年

拙稿「セイロン・シヤム間の仏教交流と釈宗演のタマユット派比丘出家の蹉跎（1889年7月）」『アジア太平洋討究』44号，2022年3月

- 8 頁上から 16 行目 (誤) ナリソンラーチャキット (正) ナリットラーチャキット
- 11 頁下から 8 行目 (誤) パリン (正) バリアン
- 17 頁上から 9 行目 (誤) プラワンラット (正) プラワンナラット
- 同上 (誤) ソムデット・プッタコーサナー (正) ソムデット・プラプッタコーサー
- 40 頁下から 1 行目 (誤) プヤイ (正) プーヤイ
- 41 頁下から 16 行目 (誤) 言うもであった (正) 言うものであった

拙稿「クルーパー・シーウィチャイの第2回バンコク軟禁（1935年11月-36年5月）の背景，過程及び結末：中央サンガ・エリートによるシーウィチャイ派弾圧処分の徹底」『アジア太平洋討究』45号，2022年12月

- 13 頁下から 13 行目 (誤) プラワンラット (正) プラワンナラット

拙稿「タイにおける組織的日本文化広報の先駆者：日泰文化研究所主事平等通昭（通照）の「興亜興仏」的文化交流事業（1940-43年）」『アジア太平洋討究』46号，2023年3月

- 2 頁上から 3 行目 (誤) Bunsei (正) Bunjo
- 11 頁上から 9 行目 (誤) 書いたものである。最後の (正) 書いたものである，最後の
- 12 頁下から 13 行目 (誤) 木村桂巖 (正) 木村桂巖
- 12 頁下から 12 行目 (誤) 藤井宣草 (正) 藤井草宣